

2019 年度 内部質保証に関わる
自己点検・評価報告書

名城大学

目 次

第 1 章 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第 2 章 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第 4 章 教育課程・学習成果・・・・・・・・・・・・22

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、1926（大正15）年開設の名古屋高等理工科講習所を前身とし、現在までに9学部10研究科を擁する総合大学として発展してきた。その過程では、1954（昭和29）年から10年間に及んだ学園紛争を経験し、紛争が終結した1967（昭和42）年3月に産学官各界の支援を得て、名城大学の発展を目指す意味を込めて「立学の精神」を宣言し、本学設置の意義と目的を改めて明確にした（資料1）。この立学の精神である「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」は、本学が真の意味での総合大学として、社会に有為な人材を育成することにその存在意義を見出すことを表しており、学校法人名城大学が設置する学校の基本理念として名城大学学則、大学院則に位置付けられている（資料2・3）。

また、本学は、理念・目的を実現するための大学マネジメント体制として、2003（平成15）年度から中長期の全戦略プランの立案に着手し、2004（平成16）年12月に「学校法人名城大学における基本戦略“Meijo Strategy-2015”」（通称 MS-15）を策定した。この MS-15 により、学部・学科再編、研究科の設置、特色 GP への積極的な挑戦、学生の課外活動に対する支援、世界的な研究拠点づくり、きめ細かな就職支援、再開発計画に基づく教育研究環境の整備など、様々な取り組みを行い、中部地区を代表する大学として発展してきた。その後、この MS-15 が完成年度を迎えるにあたり、2014 年には、開学 100 周年にあたる「2026 年」をマイルストーンとした新たな中長期計画として、MS-26 戦略プラン（通称 MS-26）（全学版）を策定した（資料4）。

この MS-26 では、立学の精神を普遍的理念として位置付けた上で、本学に関わる全ての人達と共有したい価値観として、「生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）」を設定し、2026 年に目指す将来ビジョンとして、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく「学びのコミュニティ」を創り広げる」を掲げた。これは「名城らしい」あるいは「名城ならではの」多様な経験の場をつくり、「多様性」を活かした「学びのコミュニティ」を創り広げる方向性を持って、全教職員が一丸となって取り組めば、2026 年には、学内外に「名城の学びのコミュニティ」が溢れる日本有数の大学になることを目指すものである。

また、このビジョンを実現する上で、本学が果たすべき使命として、教育ミッション、研究ミッション、社会貢献ミッションの3つのミッションを設定している。

（教育ミッション）主体的に学び続ける「実行力ある教養人」を育てる

（研究ミッション）「学問の探究と理論の応用」を通して、成果を教育と社会に還元する

MS-26 戦略プラン（全学版）



(社会貢献ミッション) 社会との「人的交流」を通して、地域の活性化に貢献する

学部としての目的については、学校教育法第 83 条を踏まえて、名城大学学則第 1 条「本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門的教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。」、研究科の目的については、名城大学大学院学則第 1 条「本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」として教育の目的を定めると共に、各学部及び研究科ごとの人材養成目的については、立学の精神を踏まえて明確化することを全学で確認し、それに基づき各学部・研究科において定めた人材養成目的を学則等に明記し、これらの目的に沿った教育を行っている。

例えば、農学部では、「農学部は、生命科学、食料・健康科学、環境科学を基盤とした幅広い専門的学識を有し、洞察力、創造力および実践力を備え、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。」というように、立学の精神を踏まえた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を設定している。この目的は、学校教育法第 83 条に適合しており、本学部が擁する教職員の協働により実現可能なものである。本目的がどの程度実現できているか、今後とも実現可能なものであるかについての検討は、学部にて学部長を最終責任者として常に行われている。この教育理念を示すとともに、農学部の教育目標を、「農学部は、農学分野における諸課題の解決あるいは改善への取り組みを通じて人類の生活の向上に貢献するため、教養教育および専門基礎教育を基盤にして、生物資源の有効利用と安定的な生物生産、生命現象の解明、食品機能と生物機能の応用、および生物と人と自然との調和がとれた環境の創出について教育と研究を行う。そのことによって、幅広い教養、生命・食料・環境・自然に関する広汎な専門的学識と洞察力、創造力、実践力を涵養し、農学および生物関連産業において貢献できる専門技術者または農学の素養ある教養人を養成する。」と定めている。この目的・目標等を学部総体として実現するための統括的委員会として農学部戦略会議を常設し、毎年度、本学の中長期戦略プランである MS-26 に組み込む「MS-26 戦略プラン（部署版）」を作成し、教授会の議を経て活動している（資料 5）。

また、経済学研究科は、本学の立学の精神を踏まえ、「経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成」を人材養成目的・その他の教育研究上の目的としている。

経済学研究科の人材養成目的は、学校教育法第 99 条の定める大学院の目的とも合致する。経済学研究科の教育課程は「理論経済・経済史」「経済政策」「現代産業構造」の 3 系列から構成されており、経済学の理論と応用を深いレベルで教授研究できる教育課程および教授陣を備えている。また、高度専門職に求められる実践的知識や分析能力の育成は、「フロンティア産業研究」などの科目により、地域産業との交流を通じてなされる。

経済学研究科は、1 学年修士課程 10 名、博士課程 3 名の定員に対し、上記 3 系列を網羅する各専門分野の教員 25 名が対応し、院生の研究の自由度、少人数教育による徹底理解を保障している。また、地域産業集積研究所やアジア研究センターとの連携による教育研究も、経済学研究科の特色となっている。

このように、「立学の精神」を普遍的理念とした上で、各学部・研究科の特色を人材養成目的や学位授与方針に反映しており、全学の理念とは適切に連関している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の目的は、前述したように、学則第1条「本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。」に明記している。

各学部の研究教育上の目的も、学則第3条の2において学部別に表記している。例えば、経営学部は、立学の精神のもとで、「広範な教養を養い実践的能力と開拓精神あふれる、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材の育成」を教育理念・目的としている。ITの発達やグローバル化の進展などによってますます複雑化してきた今日の社会において、学部教育理念・目的を達成すべく、本学部は経営学、会計学、マーケティングおよび関連諸学の理論的・実証的研究をベースとする企業・組織の多角的・総合的教育を実践している。経営学部は、経営学科および国際経営学科の2学科から構成されているが、両学科は、本学部の理念・目的をより具体的なかたちで教育目標として適切に設定している。経営学科は教育目標を「①企業経営に関する基本的な理論・手法を教育研究する。②企業経営のグローバル化・情報化の進展に対応した現代的・総合的な教育システムの構築により、幅広い教養、専門知識ならびに専門技術の教育研究を行う。③各種ゼミナールを中心とする少人数教育を通して、自主的で持続的な研究心と対話にもとづく向上心を養う。」と定め、「経営学」の基礎的な理論や手法を教授することによって現代企業が直面する諸問題の解決能力を養育することを目指している。国際経営学科は教育目標を「①企業経営の国際化に対応して世界諸地域の政治・社会・文化を含む総合的な教育を行う。②国際的に活躍する専門職業人を養成するために、多様な外国語教育と海外研修、ならびに情報教育を行う。③各種ゼミナールを中心とする少人数教育を通して、自主的で持続的な研究心と対話にもとづく向上心を養う。」と定め、世界各地域の社会構造・歴史・文化・言語などを認識した体系的な「国際経営学」を教授することによって、国内外において進展するグローバル化に対応できる実践的能力を養育することを目指している。両学科では、カリキュラムにおいてフィールドワーク関連科目の設置やゼミナール教育にアクティブラーニングを積極的に導入することによって、国内外の企業・組織行動の現場から学ぶ現場触発的な「学び」を実践している。こうした「学び」によって、企業・組織の現実の実践活動のなかで実行力をもつ、学知やスキルに基礎づけられた高い実践的能力の養育を目指している。

大学院の目的は、大学院学則第1条に「本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」と明記し、各研究科の研究教育上の目的は第3条の2において研究科別に明記している。例えば、理工学研究科は、幅広い視野と国際性豊かな人間性と高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かな起業家精神に富む質の高い技術者および研究者の養成を目的としている。基本理念として、次の5項目をあげている。

- ①科学技術に対する社会の要請に対応できる、質の高い技術者・研究者を育成
- ②社会のさまざまな分野で、その専門能力を発揮し、問題解決と課題発掘をはかることができる高度な知的・専門的力量を有する人材を育成
- ③狭い専門性にとらわれず、幅広い視野と国際性豊かな人間性を有する人材を育成
- ④個々の研究成果に対して、バランスの取れた総合的な視野で判断できる人材の育成
- ⑤高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かで起業家精神に富んだ人材の育成

理工学研究科の理念は、学部を継承するとともに、その理念をより具体化・高度化させた形で実現している。それによって、学部から大学院までの一貫した教育体制、教育理念の構築が可能となっており、個性化教育にも十分な対応ができています。理工学研究科は、1977（昭和52）年4月に工学研究科に電気工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻の修士課程が設置されて以来、時代の要請に応じて順次拡充整備され、現在では、理工学研究科に数学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料機能工学専攻、機械システム工学専攻、交通科学専攻、建設システム工学専攻、環境創造学専攻、建築学専攻の修士（博士前期）課程9専攻および数学専攻、電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻の博士（博士後期）課程4専攻によって構成されている。多様化する現代社会の中、理念・目的のもとに、適切な教育およびプロジェクト研究を含む最先端研究が実施できるように独自の教育研究環境、設備を整えている。理工学研究科の教育研究活動の実績とポテンシャルの高さは国内外で広く認められ、文部科学省による様々な学術研究高度化推進事業の拠点として選定されている。上記の理念・目的は適切に設定されていると考えられる。

上述した大学全体の理念・目的、そして学部・研究科の目的は、大学教職員に対して、主として名城大学ウェブサイトの大学概要ページに「立学の精神」を掲載して、大学構成員に周知すると共に、社会に公表して周知を図っている。また、さらに学生や受験生に対しては、名城大学ウェブサイト以外に「学生便覧」や「大学要覧」といったパンフレット・印刷物などで周知・公表するとともに、入学式、新入生ガイダンス、父母懇談会などで重ねて周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。また、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に関しては、名城大学ウェブサイト、各学部・研究科のウェブサイト、入学案内、学生便覧などを通じて、大学の理念・目的、そして学部・研究科の目的と併せて学内外で公表している（資料6）。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学は、理念・目的を実現するための大学マネジメント体制として、2003（平成15）年度から中長期の全学戦略プランの立案に着手し、2004（平成16）年12月に「学校法人名城大学における基本戦略“Meijo Strategy-2015”」（通称MS-15）を策定しており、現在は、MS-15の成果と課題を検証した上で、開学100周年にあたる2026年を目標年とするMS-26戦略プラン「MS-26」（Meijo Strategy-2026）を策定している。このMS-26では、「立学の精神」を名城大学の普遍的理念と位置付けた上で、本学に関わる全ての人達と共有したい価値観として、「生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）」を設定し、2026年に目指す将来ビジョンとして、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく「学びのコミュニティ」を創り広げる」を掲げている。

このMS-26の特徴は、成果体系図というツールを用いて、戦略ロジックの流れを一覧できるようにビジュアルに表現し、多くの人々に親しみやすく理解しやすい形に工夫している点である。具体的には、ビジョンの実現のための5つの戦略ドメイン（人材の確保と育成、教育の充実、研究の充実、社会貢献、組織・経営改革）を設定し、この戦略ドメイン毎に基本のゴールとしての目標を定め、行動目標、戦略計画へとブレイクダウンする形の3層で表現し、目的と手段の連鎖で整理している。

また、「MS-26戦略プラン（全学版）」全学戦略の位置付けとなるが、これに基づき、全ての部署において「MS-26戦略プラン（部署版）」を策定しており、全学と各部署と連動したマネジメントシステムを構築している点は特徴的である。更に、この「MS-26戦略プラン」は中長期の視点で策定しているが、これに基づき、全学及び各部署において、予算と連動した単年度の事業計画書を策定し、大学評価委員会、学長スタッフ会議及び常勤理事会でその成果を検証している（資料7）。更に、全学レベルでは、「MS-26戦略プラン（全学版）」に基づき、中期のロードマップを策定し、各センター等の事業計画書に反映させている。

MS-26戦略プランでは、事業ごとの成果を検証するため、戦略計画には成果指標を設定し、ビジョンの実現を可視化するため、「Key Performance Indicators（KPI）」を設定している。現在設定している指標は、「学生の大学に対する満足度」、「学生の学修成果」、「就職満足度」、「卒業後の帰属意識」、「教職員の帰属意識」を設定しており、毎年、「教職員の帰属意識」以外の指標は数値化して可視化している。

なお、本学では、以前は戦略プランに基づくマネジメントと公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準にもとづく自己点検・評価活動をそれぞれに運用していたが、2020年度から、戦略プランに内部質保証を包含し、一体的に運用していることを付言する（詳細は第2章で後述する）。このことにより、マネジメントサイクルがシンプルとなり、効率的に運用できるようになった。また、この理念・目的を言葉だけで終わらせないため、ビジョンの実現に直結する事業を展開しており、「学びのコミュニティ」を数多く増やすための取り組みを積極的に進めている。具体的には、2015年度から、公募型の4年間の支援事業である「学びのコミュニティ創出支援事業」に取り組んでおり、2019年度実績で、全学で92件の取り組みを支援した（資料8）。また、2016年度からは、正課外活動として、学生が4人以上のチームで課題解決にあたる「Enjoy Learningプロジェクト」にも取り組んでおり、毎年10件前後の取り組みを支援している（資料9）。

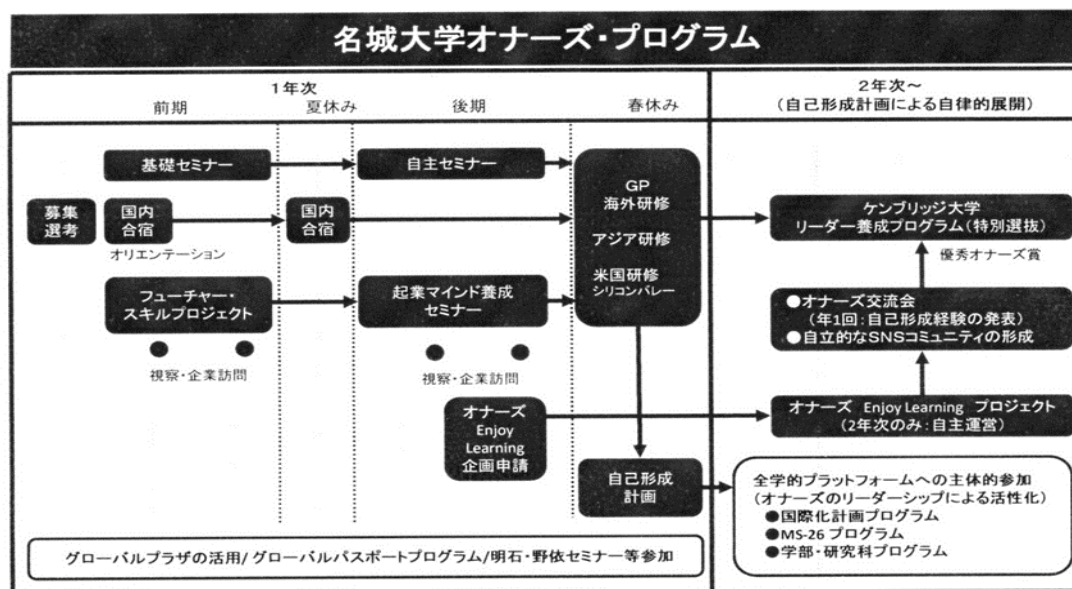
The diagram illustrates the MS-26 planning cycle, which is a continuous process of planning, implementation, and review. The cycle is centered around five main stages: **全学目標** (University-wide Goals), **年度計画** (Annual Plan), **実施プロセス** (Implementation Process), **進捗点検** (Progress Check), and **検討・見直し** (Review and Revision). These stages are interconnected by arrows, indicating a flow from goals to planning, implementation, progress check, review, and back to goals. The cycle is supported by several key documents: **中期事業計画 (ロードマップ)** (Medium-term Business Plan (Roadmap)), **事業計画書** (Business Plan), **予算要求書** (Budget Request), **事業報告書** (Business Report), and **2019年度ファクトブック** (2019 Factbook). The diagram also includes a **部署** (Department) section with its own planning cycle and a **全学** (University-wide) section with its own planning cycle.

本学ではいち早く戦略マネジメントのシステムを導入し、試行錯誤を重ねながら、マネジメントシステムを定着させてきた。本学のような大規模大学において、全学の方針と各部署の計画とを連動させることに苦心したが、成果体系図というマネジメントツールを活用し、全学と部署間に一貫性を持たせている点は長所と言える。また、戦略プランの導入当初は、総合大学故に計画が総花的でビジョンと計画との関連性が曖昧であったが、現行の MS-26 戦略プランでは成果体系図をシンプル化し、ビジョンを実現するための諸施策に絞って整理することで、学内外にわかりやすい形で可視化し、浸透させている。

もう一つの特徴としては、このビジョンを実現するため、全学で採択制の「学びのコミュニティ創出支援事業」を展開している。2015 年度から取り組んでおり、実績としては、2016 年度 59 件、2017 年度 76 件、2018 年度 89 件、2019 年度 92 件を採択し、支援した。審査の際には、ビジョンとの関連性も審査したうえで選定し、学内に学びのコミュニティに対する意識を醸成している。

6

更に、2018 年度から、池上彰教授をスーパーバイザーとする「名城大チャレンジ支援プログラム」を立ち上げ、毎年、全学部から 30 名程度の学生を選抜し、学部横断型選抜プログラムとして、新たな「学びのコミュニティ」を創出している（資料 10）。



【3】問題点

本学では、開学 100 周年に向けたビジョンの実現のため、「学びのコミュニティ創出支援事業」を展開しており、毎年、堅調に新規申請件数も増え、「学びのコミュニティ」の創出に大きく貢献していたが、2020 年度の新規申請件数が大きく減少した。

【学びのコミュニティ創出支援事業申請件数】

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
新規申請	35 (29)	28 (25)	21 (21)	32 (30)	<u>26 (26)</u>
継続申請	52 (30)	56 (51)	71 (68)	62 (62)	62 (62)
合計	87 (59)	84 (76)	92 (89)	94 (92)	88 (88)

※()内は、採択件数

ビジョンを実現するためには、毎年新たな「学びのコミュニティ」を創出する必要もあることから、新規取り組みを増やすための工夫は課題である。

また、本学では、MS-26 戦略プランを軸に成果を可視化し、点検評価を行っている。その一環で、毎年、ビジョンの進捗度を確認するため、KPI 指標の数値を可視化しているが、設定している指標の内、「教職員の帰属意識」が可視化できていない。可視化の方法、もしくは KPI 指標として適切かどうかも含めて改めて検討し、対応していきたい。

【4】全体のまとめ

本学は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」を立学の精神として 1926 年に設立され、大学の教育研究の展開および運営を行っており、この立学の精神を踏まえ、学則および大学院学則に、大学および大学院の目的を定めている。各学部・研究科においては、学則の定めを踏まえ、学部則・研究科則に人材育成目的（教育研究上の目的）を定めている。さらに、大学の理念・目的については大学および学部・研究科のホームページや大学案内を通して、広く社会に公表している。

また、本学では、2004 年より他大学よりも先んじて中長期計画による戦略経営を行っており、将来を見据えた大学経営が定着している。現在は、立学の精神を普遍的理念として位置付けた上で策定された 2026（令和 8）年までの中長期戦略プラン「MS-26」の実現に向けて、計画を推進している。その中で、本学の計画として、5 つの戦略ドメイン（人材の確保と育成、教育の充実、研究の充実、社会貢献、組織・経営改革）を設定し、ドメインごとに基本目標、行動目標、戦略計画の 3 層を明示し、戦略計画については成果指標を設定している。これらに基づき、諸施策への方策・具体策、指標を設定し、年度ごとに事業計画を策定している。全学の戦略プランに基づき、すべて部署において戦略プランを策定しており、全学の方針との関連性を担保している。

この MS-26 戦略プランにおけるビジョンは、立学の精神を普遍的理念として位置づけた上で、本学の強みを検証した上で掲げた将来像であり、大学構成員に広く共有している、

上記のとおり、本学は、立学の精神に基づき、大学の目的および学部・研究科における人材育成目的等を適切に設定・公表するとともに、それらを実現するために将来を見据えた中長期計画および諸施策を明確にし、大学経営を行っている。

2 内部質保証

【1】現状説明

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示・内部質保証に関する大学の基本的な考え方

- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学では、現在、開学 100 周年をマイルストーンとした MS-26 戦略プランの戦略計画の中に公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準にもとづく自己点検・評価活動、すなわち「内部質向上に向けた PDCA サイクルの推進」を位置づけ、2 種類のマネジメントサイクルを一元化した独自の PDCA マネジメントサイクルを構築し、内部質保証及び質向上に取り組んでいる。

本学は、2003（平成 15）年度の学校教育法の一部改正により、7 年に 1 度認証評価機関による機関別評価の受審が義務付けられたことを踏まえ、従前の「名城大学自己点検・評価委員会規程」を廃止し、新たに「大学評価に関する規程」を 2005（平成 17）年 5 月に制定した（資料 1 1）。この大学評価に関する規程において、全学における大学評価の目的を「教育研究諸活動の改善を促進するため、継続的及び系統的に行い、名城大学の目的および社会的使命の達成に資すること」と定めている。さらに、従来の全学的な点検評価体制の基礎の上に、改めて内部質保証の一層の強化を図るため、2014（平成 26）年には、本学で学ぶ学生の成長・発達を期して、大学としての質を保証することを目的に「名城大学における内部質保証の方針」を策定し、質保証を明文化（「名城大学は立学の精神に則って、大学教職員が一体となって教育研究、管理運営における水準の維持向上・改善を行う。そのために、全学において恒常的・継続的な自己点検・評価を行うとともに、結果を公表することによって、社会に対する説明責任を果たすこととする。」）した（資料 1 2）。なお、この「名城大学における内部質保証の方針」は、2014 年の大学評価委員会及び大学協議会において承認され、その後も大学評価委員会で確認されることによって全学的な共有が行われている。

この「大学評価に関する規程」や「名城大学における内部質保証の方針」の下で、教育研究活動およびその基礎となる諸条件の点検・評価活動を制度的に位置づけ、2015（平成 27）年には第二期認証評価を受審した。その後、2018（平成 30）年 11 月には第三期認証評価を見据え、これまで以上に内部質保証を機能させるための新たな体制を整備することを目的に、「大学評価に関する規程」を一部改正し、2019 年度から、新たな体制をスタートさせた。

具体的には、①全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進するため、「大学評価委員会」の下に学長、副学長及び学部長等で構成する「大学評価専門委員会」を設置したこと、②具体的な企画立案をするため、「大学評価専門委員会」の下に「大学評価専門委員会ワーキンググループ」を設置したこと、③「大学評価専門委員会」及び「大学評価専門委員会ワーキンググループ」には、外部の有識者を構成員に加えたこと、④本学の自己点検・評価活動に関する評価を行うことを任務とする「質保証外部評価委員会」を設置したことである。

全体像としては、「名城大学内部質保証システム組織図」の通りであり、総合政策部、大学教育開発センターが事務局を担っている。内部質保証に関わるそれぞれの委員会等の役割の概要は、以下の通りである。

- ・「大学評価委員会」…全学的な内部質保証に責任を負う組織として、大学評価の企画・立案・実施に係る方針の策定や、評価等について審議する。学長が委員長となり、副学長、各学部長・研究科長、センター長等、経営本部長で構成される。
- ・「大学評価専門委員会」…大学評価委員会が定める方針に基づき、全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進することを目的として、自己点検・評価活動の企画・立案・実施や、教育課程の編成に関する全学的な方針について審議する。学長が委員長となり、副学長、各学部長・研究科長、経営本部長、総合政策部事務部長で構成され、外部有識者も構成員となっている。
- ・「大学評価専門委員会ワーキンググループ」…「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」で議論するための具体的な企画、例えば有効な IR データの精査などを行う。副学長 1 名が委員長となり、教員 3 名、総合政策部事務部長で構成され、外部有識者も構成員となっている。
- ・「学部等評価委員会」…学部・研究科内に設置され、学部・研究科の目的及び計画に基づいた点検・評価を行う。学外有識者を構成員とすることを義務付けている。
- ・「質保証外部評価委員会」…本学が行う点検・評価活動に関する評価を行うことを任務とし、副学長 1 名、学外有識者 3 名で構成される。

これらの具体的な活動として、大学評価委員会は、大学評価の企画・立案・実施に係る方針を示した上で、学部・研究科等が実施した自己点検・評価結果を集約し、全学レベルでの評価を行う。すなわち、本学の教育研究活動の有効性の検証および改善課題の明確化の促進支援を役割としている。また、2018（平成 30）年 11 月から、大学評価委員会が定める方針に基づき、特に教育面の内部質保証について全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進することを目的として、自己点検・評価の具体的な実務にあたる「大学評価専門委員会」を設置した。大学評価専門委員会は、各学部・研究科における自己点検・評価結果をさらに全学的観点から点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検・評価報告書を大学評価委員会に上程することや、教育改善に役立つ IR データ（カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード等）をもとに、実際に学部等で点検評価を行うための企画・立案等を主たる役割としている（資料 1 3）。2020（令和 2）年 3 月には、各部署から提出のあった自己点検・評価報告書を取りまとめ、全学的な検証を行った（資料 1 4）。

一方、学部・研究科等における自主的・自律的な点検・評価活動として、各学部・研究科・教職センターに「学部等評価委員会」を設置し、「大学評価専門委員会」から提示された IR データを基に、理念、目的を確認した上で、学位授与方針対応表、履修系統図等を活用し、カリキュラム改革、毎年度の開講方針および総括・次年度計画概要等に関する事項の審議を行っており、学部・研究科の教育の内部質保証に係る活動を実質的に推進している（資料 1 5・1 6）。また、学部等評価委員会は当該分野の自己点検・評価を行うとともに、外部有識者による専門分野別評価も行うことで、教育活動の妥当性、客観性も担保している（資料 1 7）。各学部・研究科における「学部等評価委員会」の取り組みは内部質保証における非常に重要な役割を果たしており、さまざまな形で発信される大学としての教育研究に

関わる政策等に対し、各学部長・研究科委員長を中心に、具体的な計画が議論され、実行されている。

さらに、2020（令和 2）年度から、本学が行う自己点検・評価活動に対して評価を行うことを目的に質保証外部評価委員会（副学長と学外有識者による委員会）を設置し、2019 年度の活動から評価を受ける予定にしている。

こうした一連の内部質保証を機能させるための全体設計や各部署に気づきを与えられる IR データを精査するなどの具体的な企画を行うため、「大学評価専門委員会」の下に、副学長 1 名、教員 3 名、総合政策部事務部長で構成する「大学評価専門委員会ワーキンググループ」の役割は大きい。外部有識者も構成員となっており、適切な助言等を得ながら改善に向けた活動を行っている。

以上のように、教学面を含む内部質保証の責任を担い、大学評価の企画・立案・実施に関する方針を策定し、点検・評価を実施する「大学評価委員会」、大学評価委員会が定める方針に基づき、自己点検・評価活動の企画・立案・実施や教育課程の編成に関する全学的な方針についての審議等、全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進する「大学評価専門委員会」、組織レベルで「教育の PDCA のプロセスを管理する」役割を持つ各部署の学部等評価委員会、と、内部質保証を推進するための諸組織の役割は明確となっている。

次に、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針であるが、前述のとおり、本学は、2003（平成 15）年から中長期の戦略プランの策定に着手し、2015（平成 27）年をマイルストーンとする戦略経営を実践してきた。その後、2015 年の完成年度を迎えることを機に、開学 100 周年にあたる 2026（令和 8）年をマイルストーンとする MS-26 戦略プランを策定し、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」をビジョンとして掲げた。本学では、このビジョンを実現するための独自の戦略経営のマネジメントシステムを構築し、PDCA サイクルを展開してきた。その後、内部質保証の重要性が問われる中、2018（平成 30）年に MS-26 戦略プランの「組織経営改革」のドメインの「組織の活性化」の行動目標に、戦略計画として「内部質向上に向けた PDCA サイクルの推進」を位置づけた。このことは内部質保証に留まらず、内部質向上に向けた取り組みを MS-26 戦略プランの中に位置づけることで、戦略経営のマネジメントサイクルと内部質保証を一体的に回していく仕組みとした。

MS-26 戦略プランの特徴は、大学版と各部署版は同一のフレーム（成果体系図）を用いることにより、コミュニケーションツールとしての役割を果たしている点である。MS-26 戦略プランの前身の戦略プランでは、総花的な目標設定により、目指すべきビジョンが曖昧であったという反省点を踏まえ、シンプルに改良した。この「MS-26 戦略プラン（全学版）」に掲げるビジョン「**多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく「学びのコミュニティ」を創り広げる**」の実現に向け、各学部、研究科、各センターを含めた事務組織全てにおいては、「MS-26 戦略プラン（部署版）」を毎年点検し、必要に応じて見直しを行う。また、この「MS-26 戦略プラン（部署版）」には、公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準の項目を包含する形で設計しており、一体的に PDCA サイクルが回るよう工夫している。

各学部、研究科における点検・評価活動については、「MS-26 戦略プラン（部署版）」自体が中長期の視点による戦略プランであることから、毎年、これに基づく単年度の「事業計画書」を作成し、予算要求と連動することで予算の裏付けを担保している。特に内部質保証の観点から、各学部、研究科に設置された「学部等評価委員会」において、当年度の学部・研究科の計画・

実践の総括と次年度計画概要を策定するという単年度の PDCA サイクルを実行し、学部等が定める教育目標や育成する人材像の実現に向けた教育活動等を進めている。この点検・評価の結果は、年度末に「自己点検・評価報告書（部署版）」として取りまとめ、内部質保証を図るための継続的な検証を行っている。

また、個々の授業においては、毎年の授業改善アンケート等を利用しながら、主に担当教員が中心となり、PDCA サイクルを回している（資料 1 8）。授業のシラバスに関しては、開講学部・研究科が開講科目に対する責任を持ち、学部・研究科の教務委員会による点検を経て公開されている（資料 1 9）。特に、点検にあたっては、学部等の教育目標等に照らして、科目の到達目標と授業の整合性が取れているかという点を精査している。また、個々の教員の授業スキルの向上については、全学的に実施されている授業改善アンケートの結果を踏まえて、個々の教員によるデータに基づく授業改善を促進している。

各センター等及び事務組織においても、学部、研究科と同様に、毎年、「MS-26 戦略プラン（部署版）」を点検した上で、単年度の「事業計画書」を策定し、年度末には「自己点検・評価報告書（部署版）」として取りまとめ、点検・評価活動を行っている。

これら各部署における取り組みに対して、全学の方針を策定し全学レベルの点検評価を行う組織として、学長、副学長、学部長・研究科長、センター長、経営本部長等で構成される「大学評価委員会」が機能している。学長を委員長として、内部質保証を進める上での権限を有している。この「大学評価委員会」での点検・評価を実質化させるため、学部長、研究科長を中心として外部の有識者も構成員とする「大学評価専門委員会」において、自己点検・評価活動の企画・立案・実施や教育課程の編成に関する点検・評価の方針などを審議し、各学部、研究科に設置されている「学部等評価委員会」とを繋ぐ重要な役割を担っている。また、この「大学評価専門委員会」の下に、副学長を委員長とし、本学教員 3 名、学外有識者 1 名を構成員とする「大学評価専門委員会ワーキンググループ」を設置し、内部質保証に関わる全体設計、IR データの精査など具体的な企画を行っている。更に、独立組織として副学長を委員長とし、学外有識者 3 名で構成する「質保証外部評価委員会」を設置しており、今後、本学の自己点検・評価活動に対する評価を受ける予定にしている。この「質保証外部評価委員会」からの指摘事項については次年度の各部署の「事業計画書（部署版）」の中で改善計画を記述することを求めている。各学部等における内部質保証に関わる PDCA サイクルの実質化に寄与している。

このように、教育の質保証については、大別して、全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルの 3 つの階層における PDCA サイクルが有機的に結び合うような形で展開している。全学レベルでは、「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」、学位プログラムレベルでは、「学部等評価委員会」、授業レベルでは教員個々人が担っている。

毎年、全学及び各学部・研究科の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を点検した上で、IR データを活用しながら教育課程の適切性等について点検・評価を行っている。学部では、学位プログラム単位で学位授与方針対応表及び履修系統図を策定しており、学位授与方針対応表にはナンバリングコードを付すことで、スコアとシーケンスの観点から点検・評価を行えるようにしている。また、大学院についても、毎年、3 ポリシーを踏まえたコースワークとリサーチワークの組み合わせの適切性も含めた点検・評価を行っている。特に IR データについては、アセスメント・ポリシー（資料 2 0）を軸に整備し

ており、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」にデータを集約することで、点検・評価しやすくなるよう工夫している。これらのデータを中心となる学生アンケート（毎年4月）、卒業時アンケート（毎年卒業時）、卒業後アンケート（卒後4年）、就職先へのアンケートを学長室にて一元的にIRデータとして活用していることも特徴と言える（資料21・22・23・24）。

授業レベルの改善に当たっては、全学的に授業改善アンケートを実施し、実施結果を教員個人の授業運営の改善に活用することを求めている、全学及び各学部、研究科において、FD活動を活発化させ、授業改善に役立てている。

以上から明らかなように、本学では、「大学評価委員会」という横断的な会議体が内部質保証に責任を負う組織として全学的な自己点検・評価を行い、さらに、学部・研究科の学部等評価委員会における自己点検・評価という重層的な仕組みを通じて内部質保証システムを構築しており、適切に運用している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

前述した「大学評価に関する規程」に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学評価委員会」を設置している。この「大学評価委員会」は、学長を委員長としており、学長のリーダーシップで内部質保証が推進できる体制になっている。大学評価に関する規程第1条・第2条（「この規程は、名城大学学則第2条及び名城大学大学院学則第3条に規定する自己点検・評価等に係る必要な事項を定め、内部質保証の観点から踏まえた適切な大学評価の推進を図ることを目的とする。」）「大学評価は、教育研究諸活動の改善を促進するため、継続的及び系統的に行い、名城大学（以下「本大学」という。）の目的及び社会的使命の達成に資することを目的とする。」）を目的とする大学評価委員会は、大学評価組織を再編し発足した。その後、2018年11月には教育の質保証を目指し点検・評価活動を実質化する取り組みを組織的かつ恒常的なものとするため、同委員会の目的と目標の見直しを図った。「大学評価委員会」においては、本学の理念・目的の実現に向けた諸活動に照らし、専門分野や職責等の観点から偏りのない点検・評価が行えるメンバーの構成を図っており、全学の内部質保証を推進する組織としての適切性を確保している。具体的には、学長を委員長とし、副学長4名、学部長、研究科長、社会連携センター長、入学センター長、学務センター長、障がい学生支援センター長、教職センター長、学術研究支援センター長、総合研究所長、キャリアセンター長、大学教育開発センター長、情報センター長、附属図書館長、国際化推進センター長、経営本部長を委員としている。2018（平成30）年11月には、この大学評価委員会が定める方針に基づき、全学的視点による自己点検・評価を実質的に推進する組織として、大学評価委員会の下に「大学評価専門委員会」を設置した。「大学評価専門委員会」は、各学部・研究科長を中心に構成されており、より現場に近い立場から、大学全体の方針に基づいた各学部・研究科等の活動における特に教育水準の質保証の状況の確認やそれらの向上のための施策を講じる責任を担っており、現在その活動の実質化を進めている。

また、「大学評価委員会」及び「大学評価専門委員会」で議論するための具体的な企画を行うため、「大学評価専門委員会」の下に「大学評価専門委員会ワーキンググループ」を設置して

いる。副学長 1 名が委員長となり、教員 3 名、総合政策部事務部長で構成され、本学の内部質保証の全体設計をしていく上で、大きな役割を担っている。

さらに、大学評価に関する規程を 2018（平成 30）年度に改正した際に、「質保証外部評価委員会」を必要的に設置している。これにより、学外の第三者的視点からの点検・評価を取り入れ、より内部質保証の客観性を担保することとした体制として整備している。

本学では、内部質保証において、学外の視点を入れることの重要性を認識しており、こうした「質保証外部評価委員会」のように第三者的視点による点検・評価を行うことに加え、前述の「学部等評価委員会」及び「大学評価専門委員会ワーキンググループ」には、外部有識者を構成員として助言を得ている点は、本学の内部質保証制度の強みとも言える。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

本学では、2017 年 4 月から各学部・研究科において策定・公開する 3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）について、本学の教育理念や社会的ニーズ、及び高大接続や教育の質保証などを踏まえて適切に表現するため、大学協議会の下に設置する「大学全体の 3 ポリシー検討ワーキンググループ」において「大学全体の 3 ポリシー検討ワーキンググループ報告書」を作成し、3 ポリシーの策定に係るガイドラインを示した（資料 2 5）。現在でも継続的に教育の質向上を目指した自律的な教学の検証サイクルの明確化に向けた取り組みとして、本ガイドラインに沿った 3 つのポリシーの精緻化を進めている。また、学部・研究科には、3 つのポリシーを具体化したカリキュラム、科目・教育内容を体系性・順次性をもって示すため、学部では学位授与方針対応表と履修系統図を整備するとともに、ナンバリング制度を導入して学位授与方針対応表には科目ごとにナンバーを付している。大学院においても、毎年、3 ポリシーを踏まえたコースワークとリサーチワークによる教育課程の体系性について点検・評価を行っている。

これまで述べてきたとおり、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である「大学評価委員会」とその下の「大学評価専門委員会」を中心に全学的視点から PDCA サイクルを展開しており、学部・研究科において、各学部・研究科の教員からなる「学部等評価委員会」による教育プログラムやカリキュラムを検証するための PDCA サイクルが機能し、相互補完的に点検・評価活動が行われている。

内部質保証において重要なことは、各部署、個々人が自主的に改善していく仕組みを構築することである。このことから、本学の内部質保証システムの特徴は、「大学評価委員会」からのトップダウンによる「やらされ感」を醸成しないよう工夫している点である。各学部長、研究科長を中心とする「大学評価専門委員会」が「大学評価委員会」と「学部等評価委員会」とのミドル・アップダウンの役割を果たすことで、特に「学部等評価委員会」が自主的に点検・評価活動が行えるよう工夫している。具体的には、「大学評価専門委員会ワーキンググルー

プ」において、外部有識者のアドバイスを受けながら、各学部等で気づきが得られる IR データはどのように工夫すればよいのか検討し、「大学評価専門委員会」でも意見を聞きながら、「学部等評価委員会」にデータを提供している。このように、IR データを活用して、現場の気づきを重視したマネジメントを行うことで、形式的ではなく実質的に動かすよう取り組んでいる。

なお、認証評価結果における認証評価機関からの指摘事項等については、各部署において、毎年策定する「事業計画書」において、「認証評価時における大学基準協会からの指摘事項等の改善計画」の欄に計画を記述し、年度末には「自己点検・評価報告書」に対応状況を記述して点検する仕組みを構築している。また、2014 年度の大学基準協会による機関別認証評価結果における指摘事項について、必要となる改善計画や改善状況を大学評価委員会で確認のうえ、認証評価機関に報告している。また、学部・研究科の新設に伴う設置認可または届出時に文部科学省により実施される設置計画履行状況等調査において付される留意事項に対しては、学年進行に合わせた「履行状況報告書」等により対応状況を報告しており、これまで誠実に対応している。加えて、毎年、大学基礎データと大学設置基準との照合を行っている。

このように、点検・評価における客観性、妥当性の確保については、第一に、全学の内部質保証推進組織である大学評価委員会自体が、学内における自己点検・評価に対して客観的に精査する役割機能を果たしている点において、学内での客観性を担保している。第二に、「質保証外部評価委員会」における学外の有識者による評価に留まらず、「大学評価専門委員会」、「大学評価専門委員会ワーキンググループ」、さらには「学部等評価委員会」に外部有識者を構成員とし、常に学外の視点を取り入れる仕組みを構築している点は大きな特徴である。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性 評価の視点 3：公表する情報の適切な更新
--

教育研究活動の状況の公開については、学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化を受け、情報公開の範囲等を「情報公開・開示規程」（資料 2 6）に定めており、ホームページを中心に一元的かつ体系的な情報公表を行っている。

公表内容は、学生数等の基本情報、教育研究内容に関する情報・財務諸表、さらには MS-26 戦略プランを含めて、本学の営みが網羅できるよう設計されている。また、本学専任教員の教育研究業績等を蓄積する教員データベースとの連携も行っている。さらに、オンラインシラバスのシステムを通じて、各科目の担当者、授業の概要と方法、到達目標、授業スケジュール、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を高めている。

本学の自己点検・評価結果については、自己点検・評価報告書にとりまとめ、大学基礎データとともに社会に公表している（資料 2 7）。なお、2007 年度及び 2014 年度に受審した大学基準協会による認証評価結果を本学ホームページ上で公表している。2019 年度から新たな体制がスタートしたことに関わり、2019 年度の自己点検・評価報告書も本学ホームページ上で公表していく予定にしている。

教育情報の公開については、各学部・研究科の三つの方針をはじめとする、学部・研究科・入試・学生生活・就職などの基本情報は「情報公開」というコンテンツとして本学 HP から閲覧できるようにし、6～7月に毎年度更新している。更に、2014 年度に導入された大学ポータルにおいても、導入初年度から全学的に情報を収集の上、公開している。以後、毎年度3月～6月に全学的に情報を見直し、7月に更新した情報を公開するという手続を踏み、内容の充実に努め、積極的な情報公開を行っている（資料28）。また、本学では私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、予算・決算に関わる計算書類、事業報告書等について、ホームページでの公表を行っている。なお、当然のことながら、正確で信頼できる情報を公表し、社会に対する説明責任を果たしている（資料29）。

本学の教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表にあたっては、情報の正確性および信頼性を確保するための仕組みや体制が敷かれている。具体的には、自己点検・評価結果については、大学評価委員会での最終的な精査によって、社会への情報公開における正確性・信頼性を確保している。また、財務情報については、監査法人および監事の監査を受けたうえで公開しており、社会への情報公開における正確性・信頼性を確保している。このように、それぞれ点検の仕組みを構築することにより、公表情報の正確性および信頼性を担保している。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表にあたっては、当該情報に関する議決を行う最終会議体のタイミング等と連動し、最新情報への更新を行っている。例えば、教育研究活動の情報については4月1日または5月1日を基準日とするものが多く、自己点検・評価の結果は大学評価委員会を経て、財務状況については次年度5月末の理事会を経て、それぞれに必要な手続きがとられたうえで、速やかに毎年度、更新が行われている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性
評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、前述のとおり、開学100周年にあたる2026（令和8）年をマイルストーンとするMS-26戦略プランを策定し、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」というビジョンを実現するため、独自の戦略経営のマネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを展開している。このMS-26戦略プランには、内部質保証に留まらず、内部質向上に向けた取り組みを位置づけ、戦略経営のマネジメントサイクルと内部質保証とを一体的にPDCAサイクルを回している。

こうした内部質保証の取り組みにおける本学の特色は、全学レベルの「大学評価専門委員会」、「大学評価専門委員会ワーキンググループ」さらには学部等における「学部等評価委員会」の何れも外部有識者を構成員とし、外部の視点を入れることで客観性を担保していることにある。

また、本学の自己点検・評価活動に関する評価を行うため、大学全体の活動への点検・評価の一環として「質保証外部評価委員会」による点検・評価を設置することにより、多角的な点検・評価の実施を可能にすることによって、内部質保証システムの適切性に対する点検・評価を行うことができるようになった。これにより、本学の内部質保証システムの適切性、有効性を定期的に検証し、同システムのさらなる改善に繋げる取り組みが進められている。また、前述のとおり、学部・研究科においては教育への点検・評価として専門分野別外部評価を受けている。専門分野別外部評価については 2019 年度より実施しており、すべての学部・研究科の評価を行っている。これらの外部評価における指摘事項については、所管組織および学評価委員会において内容の確認を行い、改善要否を整理したうえで確実な改善に繋げていく仕組みにしている。このように、セルフスタディとしての自己点検・評価と外部有識者による点検・評価の両輪による検証の仕組みを運用することによって、全学的な PDCA サイクルの適切性および有効性を確保している。

内部質保証システム自体の適切性および有効性については、主に質保証外部評価委員会の開催を通じて得られた指摘や改善課題を基に検証する予定である。具体的には、大学評価委員会のもとでまとめられた「内部質保証に関わる自己点検・評価書」の内容を、質保証外部評価委員会が検討することにより、本学の内部質保証システムに関する客観的な検証の機会を確保する。さらに、質保証外部委員会による検証結果に基づく指摘事項については、改善状況を取りまとめ、大学評価委員会を通じてフィードバックすることによって、内部質保証システムの着実な改良に結びつける。

図 2-1 内部質保証推進システム体系図

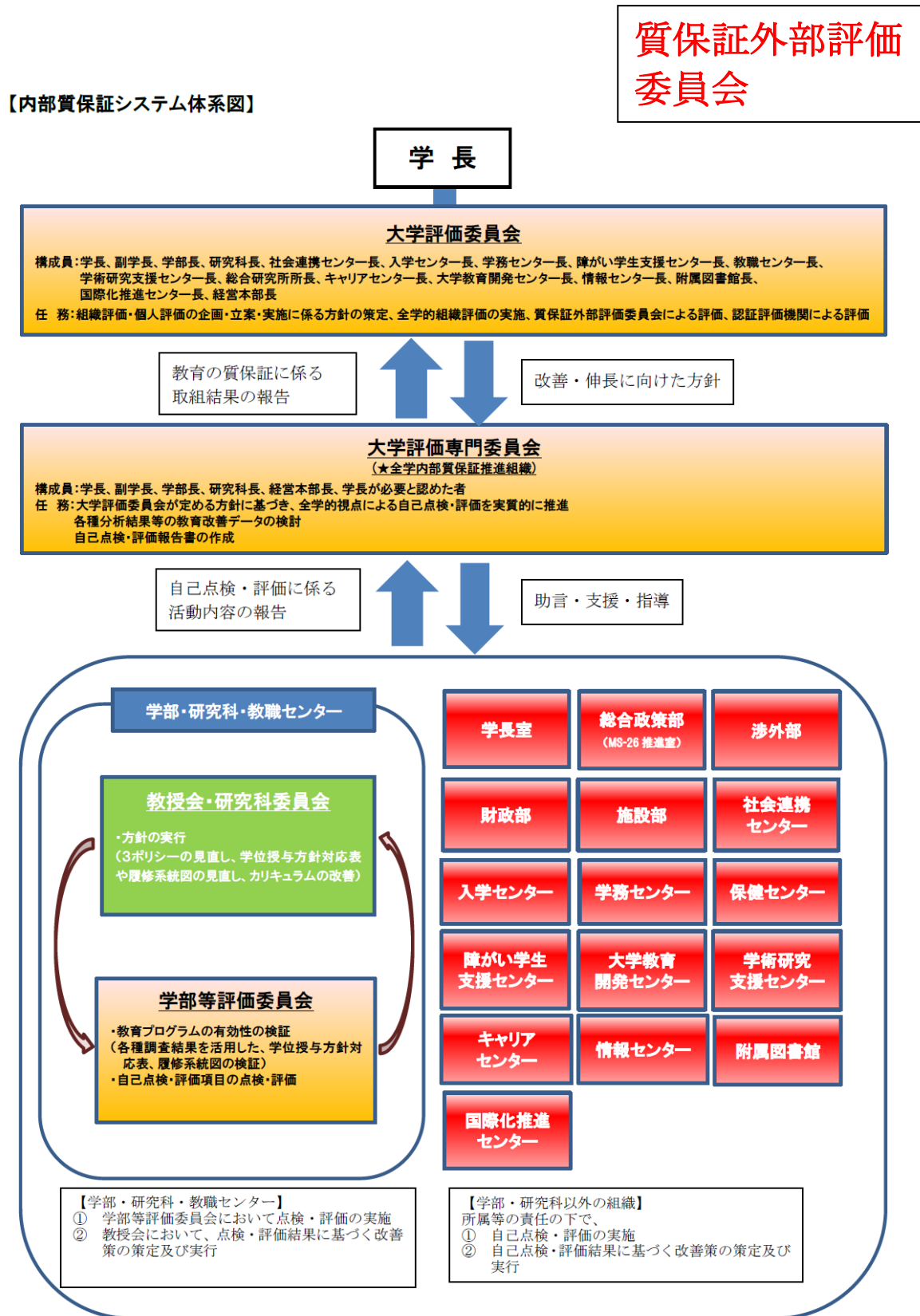
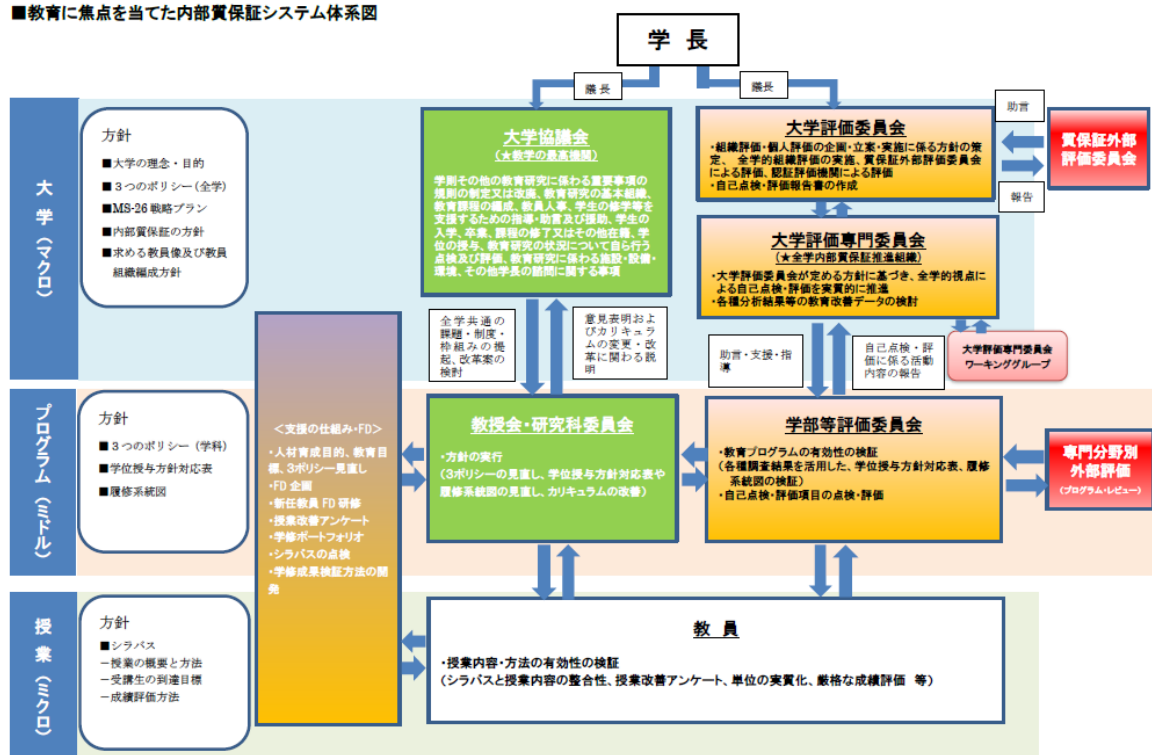


図 2-2 教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図

■教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図



(2) 長所・特色

本学では、「MS-26 戦略プラン」において示された中長期の目標と、それに基づく個々の部門による事業計画により、年度単位の事業計画が明示され、また、これらの事業計画に基づく予算編成を通じて、事業計画を適正に反映した学内の資源配分が行われてきた。この事業計画に基づく実際の施策の成果は、自己点検・評価報告書や点検・評価を通じて分析・検証・評価され、改善すべき問題や学部レベルで取り組むべき問題等の課題の抽出が行われ、次期の目標にフィードバックされている。

また、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制について、全学レベル、学位プログラムレベル、個人レベル、それぞれの PDCA サイクルが回るよう、制度設計されている。まず、全学レベルでは「大学評価委員会」が設置され、緻密で広範な自己点検・評価を実施しているところである。また、内部質保証を実質的に推進するため、「大学評価委員会」の下に「大学評価専門委員会」を設置し、さらに具体的な企画立案を行う「大学評価専門委員会ワーキンググループ」を置いた。この「大学評価専門委員会」と「大学評価専門委員会ワーキンググループ」には外部有識者を構成員としており、適宜、助言等を得ながら改善している点は特徴として挙げられる。更に、本学の教育プログラムの妥当性および適切性等の点検・評価を行うため、本学独自に「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を開発し、2018 年度に策定した「アセスメント・ポリシー」に基づき、学修成果を一目瞭然としている。この「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」は、毎年、データを更新するだけではなく、「大学

評価専門委員会」や「大学評価専門委員会ワーキンググループ」での意見を踏まえて、データの追加、見やすさの工夫なども行っている。また、この「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」にデータを集約するため、学生アンケート（毎年4月）、卒業時アンケート（毎年卒業時）、卒業後アンケート（卒後4年）、就職先へのアンケートを学長室にて一元的にIRデータとして活用していることも特徴と言える。特に、学位授与対応表において、学習成果と特に関連科目との関連付けを「◎」を付し、DPの科目群ごとにGPAを算出して可視化している点は評価できる。

学位プログラムレベルでは、それぞれの学部・研究科ごとに「学部等評価委員会」が設置され、ここには必ず外部有識者を構成員に加えることにしている。このことにより、本学の教育プログラムの妥当性および適切性等の点検・評価を行い、次期カリキュラム改革に向けた教学課題の特定と明確化を進めている。

教員の個人レベルでは、授業改善アンケート結果に対して個々人がコメントを付し、学生にフィードバックしている。更に、毎年、教員業績評価を実施しており、各学部等で設定した評価項目に基づき、自己評価を行っている。

更にこうした自己点検・評価活動全体に対する客観的な点検・評価を行うことを目的に、独立組織として「質保証外部評価委員会」を設置していることも特徴の一つである。加えて、2018年度と2019年度には、(株)リクルートマーケティングパートナーズの協力を得て、各学部における3ポリシーを踏まえた大学の取り組みにおける適切性について意見聴取を行い、意見について各学部にフィードバックした（資料30）。

これら一連の取り組みにおける一番の特徴は、戦略プランに基づくマネジメントサイクルの中に内部質保証のマネジメントサイクルを組み入れて、一体的に運用していることである。あくまでも大学のビジョンを実現するための取り組みを大前提として、その一環として認証評価等の内部質保証を位置付けている。このことにより、マネジメントサイクルがシンプルとなり、構成員に対する戦略プランと内部質保証の位置付けが理解され、効率的に運用できるようになっている。

（3）問題点

これまで本学の教育は、各部門が有機的に連携しながら運営・改革を自律的に進めることにより、一定の質を維持し、向上させてきた。近年重視されている質保証については、学部・研究科等の個々の部門の取り組みは盛んである。その一方で、それらを全学的な見地から検証するなどのPDCAサイクルを構築し、有効に機能するシステムとすることについては、必ずしも重視されていなかったともいえる。この反省に立ち、大学に対する昨今の社会的な要請も踏まえて、全学的な意識改革を図るべく、2018（平成30）年度に点検・評価の体制を見直し、大学評価委員会が内部質保証に責任を持つことを明確化し、全学的なPDCAサイクルの実質化への取り組みや内部質保証に対する学内の意識向上に繋げる契機とした。新たな内部質保証の体制は、2019年度からスタートし、外部有識者の助言等を踏まえ、改善活動を行っている。

これらの取り組みの中で課題として位置づけられることとしては、現在、学修成果の可視化について、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を中心に行っているが、学士課程が中心となっており、大学院においても、アンケート調査等を活用しながら学修成果を可視化していくことも検討していく必要がある。

また、学修成果検証におけるエビデンスとして「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」を提供し、各学部・研究科で客観データおよび主観データの活用が進められているものの、他大学との比較検討には用いられていない。今後、他大学とのベンチマーキングの視点を入れたデータ作成も検討していく必要がある。

こうした内部質保証に対する構成員の理解を深めるため、2019年度のFDフォーラムでは、「学生の成長につながる教育の質保証について考える―第三期認証評価を踏まえて―」をテーマに実施し（資料3 1）、FDフォーラムの内容については、FDニュース（資料3 2）として学内構成員に周知しているが、こうした取り組みを継続的に実施していく必要があると考えている。

（4）全体のまとめ

本学では理念・目的のもと、MS-26 戦略プランと公益財団法人大学基準協会が定めた大学基準に沿って、教育研究やその他の諸活動および大学運営に関する計画・実行・検証・改善を一体化して展開している。

内部質保証を推進するにあたっては、大学という組織の重層的な構造を基本としながら、全学レベル、学位プログラムレベル、個人レベルそれぞれにPDCAサイクルを展開している。特に「大学評価委員会」と「学部等評価委員会」を中心に、各分野・領域の自律性を尊重したPDCAサイクルを運用することは、とりわけ学部・研究科・センター等の部署を多数有する大規模な総合大学に適した仕組みとなっている。また、内部質保証を実質的に推進する「大学評価専門委員会」の下には具体的な企画立案を行う「大学評価専門委員会ワーキンググループ」を設置し、外部有識者の助言等を踏まえながら実質化させている。「学部等評価委員会」と「大学評価専門委員会ワーキンググループ」は、外部有識者を構成員として助言を得ている点は、本学の内部質保証制度の強みとも言える。

「大学評価委員会」から示された方針に基づき、各学部・研究科では「学部等評価委員会」、センター等においては各部署が点検・評価を行い、その結果を大学評価委員会で集約して全学レベルで点検・評価を行っている。また、「学部等評価委員会」には外部委員を構成員にすることを義務付けており、客観性を担保している。

教員個人においては、授業改善アンケート結果に対して個々人がコメントを付し、学生にフィードバックしていることに加えて、2019年度から毎年、教員業績評価を実施しており、各学部等で設定した評価項目に基づき、自己評価を行っている。

こうした一連の自己点検・評価活動全体に対する客観的な評価を行うことを目的に、独立組織として「質保証外部委員会」を設置している。2019年度から本制度がスタートしたことから、2020年度に第一回目の評価を受ける予定である。

「大学評価委員会」及び「質保証外部委員会」による検証結果については、中身を精査した上で、全学的な課題を整理し、改善活動に繋げていくことになる。

以上のことから、本学の理念・目的の実現に向けて、全学の組織が主体的・自律的に計画・実行・検証・改善を進めており、総体として内部質保証システムが機能していると判断できる。なおかつ、内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断でき、大学として内部質保証システムの安定的な運用に引き続き努めていく。

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学では、大学全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めるとともに、各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育研究上の目的」に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「学位授与の方針」を学位毎に定めている。これらの方針は、修得すべき知識、技能、研究倫理等の学習成果を明確に示すものであり、全学的な方針を踏まえた上で部局ごとの特徴を反映し、授与する学位の学術性を適切に保証している。

ここで、三つの方針の設定をめぐる本学のこれまでの経緯についても付言しておく。三つの方針に関しては、2016年3月31日に中央教育審議会より三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインが示されたことも受けて、同年10月から、大学執行部及び3つのポリシー策定ワーキンググループにて三つの方針の全面的な見直しに着手し、学生が習得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されるよう、「ガイドライン」を策定した。その後、大学協議会の議を経て、2017年4月から改定された三つの方針を大学全体及び各学部・研究科のHPなどで公表するに至っている。

各学部・研究科の学位授与の方針を含む三つの方針は毎年、大学評価委員会などで改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会などにおいて審議し、決定している。その後、各学部・研究科の方針は大学協議会や大学評価委員会に報告し、全学的に内容の確認を行っている。大学全体の学位授与の方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が改定の必要性の有無を検討し、大学協議会で審議することになっている。

例えば、都市情報学部は、「新しい都市創造」を目指し、経済学、行政学、地域学および環境学を総合した広範な教養をもとに、今後の都市問題の解明に必要な高度な分析手法の開発に欠くことのできない情報処理を加えて、専門教育を4年間一貫して効率よく行うことを教育目標としており、次のような学位授与方針を明示している。

都市情報学部に4年以上在学し、都市情報学部が定める卒業に必要な124単位以上を修得し、①アナライジング（情報を収集・整理・分析すること）、②プランニング（計画を立案設計すること）、③プレゼンテーション（成果を発表すること）に関する基礎的な能力を身につけ、まちづくりや組織経営に関するさまざまな課題に取り組むことができる学生に対して、学士（都市情報学）の学位を授与する。

上記の都市情報学部の学位授与方針については、大学ウェブサイトにおける学部紹介、「学生便覧」などに掲載している。

また、経済学研究科は、本学の立学の精神を踏まえ、「経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成」を人材養成目的・その他の教育研究上の目的とし、次のような学位授与方針を明示している。

経済学研究科修士課程において、2年以上在学し、修了に必要な32単位以上を修得したうえで、所定の修士論文の審査に合格し、下記の能力を習得した学生に対して、修士(経済学)の学位を授与します。

- ①経済学に関する専門知識を身につけ、それを経済社会に適用する方法を習得している。
- ②専門領域における独創性を大切にし、課題解決力を習得している。
- ③人々に自らの研究成果をアピールできるプレゼンテーション能力と、相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を習得している。

この経済学部研究科の学位授与方針については、大学ウェブサイトにおける研究科紹介、「大学院便覧」などに掲載している。

このように、すべての学部、研究科において、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切に設定するとともに、全学および各学部の学位授与方針はウェブサイトで統一的な整理がなされて公表されている他、各学部学科、研究科の学生便覧に掲載され、履修ガイダンス等で説明がなされている(資料33)。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学では、各学部・研究科ごとに、入学に関する方針(アドミッション・ポリシー)ならびに学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)とともに、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定し、ウェブサイト上で公表している。本学の大学全体の「教育課程編成・実施の方針」について、以下の通りである。

名城大学は、各学科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施します。

- ① 人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる教養教育課程を体系的に編成し、様々な価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ② 専門教育課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③ 初年次教育や演習・実験・実習科目を中心に能動的学修の要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。
- ④ 学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、学修行動調査やGPA、修得単位数に基づく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

各学部・研究科においては、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「学位授与の方針」に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「教育課程編成・実施の方針」を学位毎に定めている。三つの方針の設定、見直しをめぐる経緯、見直しのプロセスは、前述した大学執行部及び3つのポリシー策定ワーキンググループにおいて策定したガイドライン等の経過のとおりである。その後、更に、アセスメント・ポリシーを設けることで、教育課程で学習した内容の評価の仕方についての記述を課程ごとに盛り込み、全学的な観点から、「学位授与の方針」で求めている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」をどのように評価するのかを記載している。

本学の「教育課程編成・実施の方針」では、「学位授与の方針」に掲げる能力を修得するのに必要な教育課程をどのように体系的に編成しているのかを番号ごとに記述することで、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」のつながりを明確化している。

大学全体の学位授与方針は、上述のように、本学の教育目標の中には、「幅広い教養を身につけ、広い視野に立って物事の公正な判断をすることができる。」が含まれるが、この教育目標を達成するには、現実社会に生起し自ら直面しうる社会的諸問題に適用してこれを解決できる社会的問題解決能力を身に付けさせることである。このような能力を十分に身に着けさせるため、未知の課題を与えて自由に考えさせる授業や少人数を相手にした問答形式を活用した授業等により、学生の主体的参加を促すとともに、実践的応用力を身に付けさせることが重要である。具体的には、ゼミナールにおける卒業研究や卒業論文の執筆を通して、自らの頭で考える作業を本格的に実践することが重要な意味をもつ。また、ゼミナール以外でも、テーマ研究と論文執筆を内容とする少人数授業を数多く設けている。

例えば、人間学部の教育課程は、以下の通り、総合性・系統性・実践性の観点から5つの科目区分から構成されている。

- ① 基礎的な教養の修得を目指す教養教育科目（卒業要件 32 単位以上、うち英語科目 4 単位以上）、
- ② 大学での学習・探究に 1 年次学生を導く基礎ゼミナールをはじめとする導入教育科目（「人間学総論」、「基礎ゼミナール」各 2 単位必修）、
- ③ 「心理」、「社会・教育」、「国際・コミュニケーション」の 3 分野から構成され、学年進行にそって導入・基幹・展開と段階的に専門性を高める専門科目（卒業要件 72 単位以上）、
- ④ 海外の言語や文化を現地で体験したり、国内の実際の現場を体験したりして、実践的な力量を高める体験科目（「海外研修」、「インターンシップ」等から 4 単位以上の選択必修）、
- ⑤ 少人数で運営し、各自の研究テーマに取り組む「基幹ゼミナール」（必修 2 単位）、「卒業研究ゼミナール」（必修 4 単位）、である。

また、総合学術研究科では、博士前期課程では、①総合的に探究するための基礎知識、探究する態度と方法、討論とプレゼンテーションの技能を育成する「総合コア科目群」4 単位、②物質・環境科学、生物・環境科学、心理学、生命科学の分野専門知識の修得を目指す専門コア科目群 6 単位（選定した専修コース以外の 3 コースからそれぞれ 2 単位）、③特定テーマに関する研究活動を深める特別研究 12 単位と専修コース 1 科目 2 単位（入学時に選定）の履修を含む 30 単位の修得を修了要件とすることで、総合学術研究科の理念である「自然と人間の共生」に向

けて自然科学・人間科学の両面から考察できる総合力を養成できるよう、文理融合を重点において教育課程を編成している。また、最先端の新しい知識を体系的に学び、グローバルな学際性を身に付けることができるよう学内の他研究科および学外研究機関（連携講座）も含めて、文理横断的な授業科目を設置している。博士後期課程では、①物質・環境科学、生物・環境科学、心理学、生命科学の各分野における高度な学術研究（入学時に特殊研究 1 科目を選定）、②段階を追った博士論文の作成により、自然と人間の共生を具体化できる専門的職業人・研究者の育成を目指して、文理融合を重点において教育課程を編成している。このように、本学では、すべての学部・研究科で、学位授与方針との適切な関連性を持った教育課程の編成・実施方針を設定している。

これらの教育課程の編成・実施方針については、学生便覧およびホームページにおいて明示しており、すべての授業科目は学生便覧およびシラバスにて確認ができるとともに、オープンキャンパス等で、高校生を対象に各学部の教育課程の体系を易しく説明している。例えば、経済学部では、新入生に、「学生便覧」や「名城大学経済学部新入生セミナー冊子」を配布し、教育目標やカリキュラム等の説明を詳しく行うとともに、在校生には、年度初めのガイダンスや日常の履修指導で、教育目標に基づく勉学が行われるよう徹底した指導をしている。また、教職員にも、学生と同様に「学生便覧」「名城大学経済学部新入生セミナー冊子」を配布し、教育目標等について学生に指導できるよう周知徹底している。社会一般に対しても、学部 HP に公表し、わかりやすく情報を公開している。また、総合学術研究科では、研究科便覧の中で、博士前期課程および博士後期課程における教育課程編成方針を示し、履修要項の中では、履修方法を示すなど、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性】

教育課程の編成にあたっては、各学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、自らの責任においてこれを決定してきたが、教養教育科目については、平成 26 年度をもって全学共通教育科目を廃止したことに伴い、全学委員会である「教養教育連携推進委員会」を設置し、「教養教育カリキュラム編成時の指針」（資料 3 4）として学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目についての方針を定め、それらが適切に構築されているか毎年度点検を行っている。本指針は、具体的には、「基軸科目」、「人文・社会科目群」、「自然科学科目群」、「言語コミュニケーション科目群」、「情報技術科目群」、「健康とスポーツ科目群」、「キャリア教育科目群」の 7 つの科目群から構成されており、4 年間の在学期間を通じて各学部の専門教育を補完しながら分野横断的に学びを発展させる機会を広く提供している。。そのうち、「基軸科目」において、大学教育の入口において高校生から大学生への移行を支援する導入教育を行っており、さまざまな学問分野への知的関心を刺激する側面も持たせている。特に、経済学部では、基軸科目「現代社会を生きる」において本学に属する学生としてのアイデンティ

ティーを形成することを促すとともに、学生自らが大学で学ぶ意味を客観的に捉えるよう意図されており、学ぶことへの真の動機付けを担う科目となっている。

専門教育科目については、各学部・研究科で教育課程の編成方針の検討を重ね、科目の設置を決定するというプロセスにより現在に至っているが、すべての学部において1年次生を主な対象とする演習科目「基礎ゼミナール」等を大学での学びに必要なスキル（ノートテキング・レポート作成・ディスカッション・プレゼンテーション・ディベートなど）の習得等を目的とした科目を開講しており、各学部の専門領域へのスムーズな導入を図る入門的な科目を通じて、専門教育の基礎となる知識を修得させることで、次年度以降のより専門的な内容へとつなげている。いずれの学部も、社会と時代環境の変化に応じて、カリキュラム検討委員会・教授会・研究科委員会等の組織による審議を通じて、その都度、不要となった科目や新たに必要となった科目をリストアップし、慎重な検討の上、教育課程の編成方針の変更を反映すべくカリキュラム改革につなげるという不断の努力が行われてきている。

【教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮】

教育課程の編成に当たっては、授業科目の体系性と履修の順次性を示すために、2017年度入学生からは全学部・研究科において、学位授与方針対応表と履修系統図の作成を行い、学生便覧に明示している。学位授与方針対応表においては、すべての授業科目にナンバリングコードを付すことで「学部・学科」、「学年」、「部門（教養・専門）」、「領域」、「科目番号」の分類及び学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示するとともに、学習成果と特に関連が強い科目について、「◎」を付すことで関連付けを行っている。この学位授与方針対応表については授業担当者にも共有することで、学位授与の方針に示された学習成果の達成状況を把握し、評価できるようにする。更に、各学部・研究科の学位授与の方針と各授業科目との対応関係を示した学位授与方針対応表については、HPで公表されている。

【単位制度の趣旨に沿った単位の設定】

単位制度については、「大学設置基準」を踏まえて1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、「講義」、「演習」、「実習」などの授業科目の性質や、当該授業による学習成果やシラバスに明示している授業時間外学習などを考慮した単位数の計算基準などについて規定している。また、単位制度の概要については「学生便覧」に明記し、学生への周知を徹底している。

【個々の授業科目の内容及び方法】

授業科目の内容方法については、本学では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」で教育内容と評価方法について掲げており、授業科目の特色・内容、履修形態、科目履修単位の算定方法についても、その方針に基づき、各学部・研究科の判断で適切に運用されている。また、いずれの課程においても、方針③「初年次教育や演習・実験・実習科目を中心に能動的学修の要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。」を踏まえて、それぞれの課程に応じた授業科目を適切に開設している。

【授業科目の位置づけ（必修、選択等）】

必修・選択科目の配分は、それぞれ専門とする学問の性質（研究方法や育成すべき人材の専門能力等）により相互に異なり、また、必修・選択に単純に区分することができないこともあり、各学部で報告に見られるように、それぞれ独自の構成となっている。

【各学位課程にふさわしい教育内容の設定】

＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

各学部では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を踏まえたそれぞれの「教育課程編成・実施の方針」で、「教養教育」と「専門教育」に分けて記載することで各学位プログラムにとってのそれぞれの位置づけを明確化しているほか、多くの学部で特に初年次科目をどのような方針で設定するかについても記述している。また、指定校制推薦入学や A0 入試など、早期に合格発表を行う入試で入学予定の学生に対して、学習の継続性や学習意欲の維持などを目的として入学前教育を実施している。入学前教育の内容については、各学部が内容を決定・実施する「入学前オリエンテーション」（資料 3 5）、全学的に提供する学習コンテンツ「MEC プログラム」について大別される。なお、「MEC プログラム」（資料 3 6）については大学教育開発センター委員会において内容を検討・決定し、教材を提供している。また、教養教育と専門教育の適切な配置については、前述した「教養教育カリキュラム編成時の指針」に基づき、各学部において、教養教育科目はおおむね 30 単位以上を修得することになっており、専門教育のバランスに配慮している。

＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮

次に、大学院について見ると、大学学部基礎を置く大学院は、学部教育の基本理念を継承する形で運営されており、教育課程・教育内容についても、各研究科と学部との連携を念頭に置いたものとなっている。理工学部は、大学院進学率が比較的高いことから、カリキュラム編成上、特段の工夫を凝らしており、どの研究科においてもコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラムとなっている。高度な専門知識を習得するだけでなく、学識の範囲を拡大するためのコースワークも科目として設置し、段階的にリサーチワークへ重心が移せるよう、コースワークとリサーチワークの組み合わせによる適切なカリキュラムとなっている。

【学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施】

教養科目の「キャリア教育科目」は、学部専門科目で身につけた専門知をキャリアデザインへと展開していく過程を支援する科目群として、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成する教育の一環となっている。この科目群は具体的には、1 年次から履修できる「キャリア形成論」及び「インターンシップ」などから構成される。各学部・研究科の専門教育においても、直接的・間接的に学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に努めている。

上に述べた通り、すべての学部において、「教養教育カリキュラム編成時の指針」や「教育課程編成方針」に従い、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

例えば、人間学部では、基礎的な教養の修得を目的とする教養教育部門は、「基軸科目」、「人間と文化」、「人間と社会」、「自然と環境」、「言語コミュニケーション」、「情報技術」、「健康とスポーツ科学」、「教養演習」、「キャリア・デザイン」の9つの科目群から構成され体系的に編成されており、幅広い教養と基礎的な力を養うために、「人間と文化」「人間と社会」「自然と環境」「言語コミュニケーション（英語）」「情報技術」「教養演習」「キャリア・デザイン」を選択必修として、英語は4単位以上、その他は2単位以上を履修することを求めている。英語科目では、英語科目はステップ性を採用し、順次性を踏まえた編成となっているとともに、プレイスメントテストの結果に基づいた能力別・少人数クラス編成を導入することにより、学生の習熟度に応じた指導が可能となっている。

教養教育部門の特色ある科目として、初年次を対象に、基軸科目である「現代に生きる」を開設している。基軸科目「現代に生きる」は、人間学部のすべての新入生が一同に会し、人間学部の教員はもとより、名城大学の文系・理系を含む4学部から6学部の教員の協力のもと、現代社会が直面する諸問題を正確に理解した上で、その解決策をグループに分かれて討議し、その成果を全体討論の中で共有することを試みることで、「教養教育への導入」、「専門教育における実践性の担保」、「学部の仲間づくり」という三つを狙いとしており、単に「教養教育」だけではなく、特に人間学部の「専門教育」にとっては、その成果を卒業後に活かす「実践性」を培う上でも重要な科目になっている。

専門教育部門においては、基礎科目群のうち4科目を1年次の必修科目として設置し、すべての科目を学部の専任教員が担当している。「基礎ゼミナール」は、学部での学びに必要な基礎的なアカデミック・トレーニングを小集団で行うとともに、高校から大学そして社会へとつながる学生の人格形成を支える役割を担っている。基礎科目群の1年次必修科目「人間学総論」は学部の学問領域全体を鳥瞰させることを目的とし、1回ごとに人間学部教員が持ち回りで担当するオムニバス形式の授業形態をとっている。同様に基礎科目群の1年次必修科目である「心理学概論」「社会学概論」「異文化コミュニケーション」は、学部の研究分野の基礎を学ばせることで、専門教育への円滑な導入を目的としており、授業経験豊富な教授陣が担当している。専門教育部門は、専門科目のみならず初年度教育を担う導入教育科目を含めている。1年次には、大学での学習・探求への導き入れを目的とする「基礎ゼミナール」等の導入教育科目をはじめ、専門教育の基礎となる「心理学概論」「社会学概論」「異文化理解」等の基礎科目が設置されている。専門教育部門の各科目は、学年進行にともない段階的に専門性を高めることを目的として、「導入」「基幹」「展開」に種別され、これに沿って、「導入」を1年次に、「基幹」を2年次に、「展開」を3年次以降とする配当学年を定めて順次性を配慮している。そうした順次生の中で、人間学部の専門分野である、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野が学べるよう、科目群が体系的に編成されている。学部教育の特色の一つである国内外での体験的な学習を目的とする「海外研修」「フィールドワーク」等の体験科目群、さらには、学部が重視する少人数で運営され課題解決型学習である「基幹ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」といったゼミナール科目群も同様に、「導入」「基幹」「展開」に種別され、順次性を配慮し体系的に配置されている。教養教育部門および専門教育部門のこうした4年間の学士課程の体系は、ホームページや学生便覧に掲載された「学位授与方針対応表」、「履修系統図」で明示するとともに、学位授与方針対応表においては、すべての授業科目にナンバリングコードを付すことで「学年」、「部門（教養・専門）」、「領域」、「科

目番号」を分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示するとともに、学習成果と特に関連が強い科目について、「◎」を付すことで関連付けを行っている。

学士課程教育に相応しい教育内容の提供だが、人間学部では、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」3分野を学ぶことで、人間性豊かな実践的教養人を養成している。そこで、3分野にわたる学部の学問領域全体の俯瞰を目的とする「人間学総論」、大学での学びの導入を少人数で学習する「基礎ゼミナール」、さらには、そうした3分野の基礎を学ぶ、「心理学概論」「社会学概論」「異文化理解」を1年次の必修科目としている。

学部が重視する少人数教育に関しては、3年次の「基幹ゼミナール」、4年次の「卒業研究ゼミナール」を必修科目とし、とりわけ「卒業研究ゼミナール」では卒業論文の作成を課すことで課題解決型学習を実施している。学部の特色ある科目である「体験科目」群は4単位を選択必修とすることで、「海外研修」「フィールドワーク」による国内外での体験を通した実践的な力量を高めることを促している。専門科目は72単位以上を選択科目としており、広く視野をもって専門性を高めることができるよう3分野全てを学ぶことによって単位数を充足できるよう編成されている。次に、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用であるが、講義科目、専門教育部門心理系科目群で開講されている演習科目（「心理学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅱ」）に加えて、「海外研修」「インターンシップ」「ボランティア」「フィールドワーク」といった国内外での実践的な力量を高めることを目的とした体験科目を専門教育部門で開講している。「海外研修」では、オーストラリア、イギリス、米国を研修先とし、「インターンシップ」「ボランティア」「フィールドワーク」では、国内で研修や調査を行っている。また専門教育部門基礎科目の「人間学総論」は、オムニバス形式の講義を採用することで、他の必修基礎科目担当者を除くほぼすべての人間学部教員が1時限ずつ担当し、人間学部の教育・研究の多面性・多様性を理解させることを目的としている。専門教育部門で開講されているゼミナール（「基礎ゼミナール」「基幹ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」）は、少人数による授業形態をとり、導入教育から卒業論文作成まで段階的に指導を行っている。こうした多様な形態の授業科目の展開によって、人間学部の教育目標を達成しようとしている。それは人間学部の教育目標が、「豊かな人間性に裏打ちされた広い視野と深い教養、国際的な舞台でも臆せず活躍できる柔軟な思考力と果敢な行動力を備えた人間の育成」であり、言い換えれば「人間性豊かな実践的教養人」の育成にあることから、座学のみ偏することのない多様な形態の授業科目が求められるからである。

一方、農学研究科では、その教育理念・教育課程の編成方針に基づき、修士課程では13、博士後期課程では12の専修分野を設けている。修士課程で学位を取得するためには、学問上体系的に準備された専修科目で設定された特論を中心として他の専修科目の特論を含めて30単位を修得しなければならない。特に、専修科目特別演習、専修科目特別実験の履修及び修士論文制作の過程で、研究課題解決に向けて、得られたデータの意義、研究手法、関連する学術論文について指導教員や他の学生と徹底したディスカッションを行い、それらを通して得られた内容を学会発表やその他の方法で発表することにより、プレゼンテーション能力、限られた環境の中で問題を解決する能力など技術者に必要な素養を修得する。博士後期課程では指導教員・副指導教員の指導の下で、専修科目の特殊研究の履修及び博士論文を作成し、博士論文最終試験に合格することで、世界に通用する研究者としての素養を身に着けることができる。また、両課程とも教育目標において高度な技術者、研究者を養成する、即ち研究を遂行できる人材の育

成ということを掲げている。農学研究科では、研究の成果を公表することがプレゼンテーション能力の向上につながるだけでなく、今後の研究遂行のための大きな一助となるという観点から、大学からの予算である院高度化費を学会発表出張のための旅費や参加費の補助に充てている。この支援金を利用して、毎年、多くの学生が国際会議や国内の主要な学会で発表している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

【各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）】

各学部・研究科では、過剰な履修登録を抑制し、適切な学習効果が得られるよう、1年間の履修登録の上限数をすべての学部で50単位未満に設定されている。ただし、すべての学部の成績優秀者については、原則として年間4単位まで上限緩和を認めている。また、教職科目や資格関係科目については、多くの学部で履修上限の例外としているが、専門のカリキュラムと資格取得を両立させるためには必要との判断に立っている。

【シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）】

シラバスについては、授業の概要と目的や授業計画、テキスト、参考文献、成績評価方法及び評価基準、オフィスアワーなどが適切に記載されるべく、全学で統一のフォーマットを定め、いつでも閲覧が可能となるようウェブ上で公開している。また、シラバスや授業形態については、各学部・研究科で第三者チェックを行うことで適切に確認がなされ、教育効果の向上や改善等に繋げている。

【学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法】

＜学士課程＞・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数・適切な履修指導の実施

学士課程における1授業あたりの学生数は前年度より大きくならないように企図されている。

また、各学部・研究科は、オフィスアワーを設定してその時間に学習上の相談に応じるほか、個別的な約束に基づく面会にも随時応じて、学生のニーズに対応した体制をとっている。

＜修士課程、博士課程＞・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院では、学位規定において、学位論文審査基準を研究科ごとに定めており、学生便覧に明示し、学生に周知している。適切な研究指導体制とすべく、各研究科で工夫を凝らし適切な研究指導を行っている。

【主体的な学びを促す特色ある取り組み「学びのコミュニティ創出支援事業」、「アクティブ・ラーニング導入状況調査」】

2015 年度からスタートした MS-26 戦略プランの推進に係り、掲げるビジョンの実現に向け、各部署での諸施策のスタートアップ費用を支援することを目的として、採択制による事業「学びのコミュニティ創出支援事業」の募集を行っており、その内の募集テーマの一つとして、アクティブ・ラーニングの授業増加や学生の授業時間外の学修時間を増やしたりするための取り組みを設定し、予算支援を行っている。また、個々の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨しており、毎年、アクティブ・ラーニングの導入状況を調査し、アクティブ・ラーニングの実施状況の把握と実施率向上を目指している。具体的な調査内容としては、本学におけるアクティブ・ラーニングの種類として宿題、理解度の確認、の 9 項目を設定し、導入状況を【多】、【中】、【少】、【0 回】に分類している。直近の令和元年度前期と平成 30 年度前期との比較では、【多】の数値が着実に増加している。

■アクティブ・ラーニング導入調査 【多】の比率

単位:%

	平成 30 年度（前期）	令和元年度（前期）
ペアワーク	21.4	25.2
グループワーク	22.8	26.0
ディスカッション	22.6	25.7
ディベート	4.2	4.5
プレゼンテーション	14.6	15.7
フィールドワーク	5.7	8.4
PBL	6.9	7.3

都市情報学部では、本事業の支援により、学生の学外での発表機会として、「CBML 'Community Based Machizukuri Learning'」プログラムを2019年度から実施している。これは、地域が抱える課題の解決や地域活性化について、実際に地域（自治体）等と連携し、フィールドワークや地域での活動を通してその地域の課題を検証、解決に向けて取り組む、学生主体の実践教育プログラムで、都市情報学部の主に 1・2 年次生を対象に実施し、早期実践経験による、学生の創造意欲向上を目指すものである。“学部での学び”を「実践的に体現」でき、「学部でのこれからの学びを考え、イメージ」できる機会となり、日々の学修につながっており、美濃加茂市での発表3回、公開講座で一般参加者を前に1回、教員の前に1回発表を行った。

【副専攻制度】

本学は、現在、9学部10研究科を擁する総合大学として、総合大学としての特徴を活かし、多様な経験ができる場を正課、正課外問わず数多く設置し、特色を出してきた。さらに、総合大学としての多様性の強みを活かすためには、学部・学科の垣根を越え、他学部、他学科の学生との「学びのコミュニティ」を創出し、幅広い学びの場を提供することも必要と考えられる。現在、その一環として副専攻制度を導入し、学生が所属する学部・学科の専門分野以外の特定の分野等について体系的な教育を実施し、広い視野を持つ人材を育成している。しかしながら、現在、理工学部及び外国語学部での導入に留まり、全学的な拡がりに繋がっているとは言えない。また、2 年次以上及び年間履修許可登録単位数10単位以内で他学部履修制度を導入しているが、履修者数は5名と少数となっている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

【単位制度の趣旨に基づく単位認定】

成績評価基準・評価方法は、個々の科目の評価方針をシラバスに示して厳密に行っている。グレードについては全学統一基準（A、B、C、F）を定めており、それに基づいてGPAを計算している。その詳細は各学部・研究科、科目担当者が全学の基準に基づき定め、これをシラバス等に明示している。

【既修得単位の適切な認定】

本学の他学部や国内外の他大学において修得した既修得単位の認定にあたっては、教員がその可否をその科目に関する資料等を用いて精査することとなっている。いずれの学部・研究科においても、認定可能単位の種類や数についてあらかじめルールを定めている。

【成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置・卒業・修了要件の明示】

学位授与の要件は、それぞれの教育目標にしたがい、各学部・研究科が定めており、その個別的認定も責任をもって行っているところである。学位の授与に係るそれぞれの手続の適切性・客観性の確認や、卒業論文の作成を要件にするかどうかについても、各学部の考え方に任せている。

大学院の学位認定については、指導教授以外に複数の審査員を加えることとなっており、とりわけ博士学位審査については、審査請求も研究科委員会に報告され、受理の可否が同委員会にて審議される等、指導教授の恣意が働くのを予防する仕組みが各研究科ともに備わっており、各研究科の審査規定に詳細に明文化されている。

外国語学部では、各授業科目に設定している単位数は、教養教育部門、専門教育部門の科目いずれについても、講義科目では半期の授業時間 30 時間（15 回）を基本として、各授業時間に対してその 2 倍の時間を要する準備学習を提示することによって合計 90 時間の学修を確保させ、2 単位を認定している。外国語科目については、授業時間中のトレーニングを重視し、各授業時間に対してその 2 分の 1 の時間を要する準備学習を提示することによって合計 45 時間の学修を確保させ、1 単位を認定している。演習科目については、授業時間 60 時間（15 回）に、30 時間の準備学習を提示することで、合計 90 時間の学修を確保させ、2 単位を認定している。体験科目は演習科目に準じて単位を認定している。各科目の成績評価は 100 点法によって行い、60 点以上を合格としている。学生には素点で表示している。成績評価に関しては、講義・演習などの授業形態に応じて、期末試験や期末レポート、あるいは毎回の学習課題や小テスト、コメントペーパー等の提出物や、さらに演習科目・ゼミナール・体験科目では授業での質問や発言、発表といった学生の主体的な取り組みを含め、多様な観点から評価している。シラバスには成績評価方法及び評価基準が明記されており、とりわけ各課題の評価にかかわる割合をパーセント表記で明記することで、評価基準の明確性・透明性が確保されている。

2 年次編入学試験により編入した学生の編入以前に修得した単位の認定、入学前に本学および本学以外の大学・短期大学等で修得した単位の認定等は、一定の基準に基づいて行われている。入学前既修得単位等の本学以外における修得単位認定は、60 単位を上限としている。既修得単位認定は、学部学務委員会（教務系）が中心となっていて行っている。当該科目について単位修得校のシラバスを取り寄せ、その科目内容を該当科目内容と比較し、学修時間等についても検討し、検討結果は学務委員長から教授会に提案がなされ審議・認定されている。また、外国語学部は国際化を推進するために語学教育に力を注いでいることから、TOEIC の高得点者や海外語学研修修了者に授業科目の単位が認定されている。

経営学研究科では、各授業科目の成績評価・認定方法は、「大学院研究科便覧」に記載している。主にレポート、プレゼンテーション、授業への参加程度（質問、発話、討議への貢献度）が成績評価の対象になっている。8 割以上の授業科目で、平常点と期末の提出レポートが評価対象となっているが、教室での討論など日常的な研究への取り組みが重視され、調査・分析結果を一纏りの報告書に仕上げる能力を涵養するもので、適切な評価法である。なお少数ではあるが、日常的に小テストを実施し、これを評価項目の一つとしている科目もある。受講者の学力向上に向けた意欲的な試みといえる。学位論文の場合は、主査 1 名と副査 2 名の計 3 名で審査、評価する方法を採用している。なお、学位論文の審査を厳格化した結果、修士論文の審査過程で、論文内容に不適切な引用の仕方が問題とされた。そこで、学生に対して論文作成の際の引用の仕方のマニュアルを作成配布し、指導教授からの指導を徹底させている。修士課程では、コース制を踏まえた 32 単位以上の修得と修士論文の合格という修了要件を充たすために、実務家教員との連携による特徴ある授業と単位計算方法を設けている。博士後期課程では専修科目を含む 21 単位以上の修得し、博士論文を執筆し、審査に合格することを修了要件としている。既修得単位認定の制度は大学院学則に記載されており、入学前に他大学大学院等で修得した単位について、経営学研究科において教育上有益と認められる場合には、10 単位を超えない範囲で本研究科の単位として認定している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発
--

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを検討するに学習成果の把握と評価が不可欠であることから、本学では、2018 年度に設定したアセスメント・ポリシーを策定した。このアセスメント・ポリシーに基づき、教育目標に沿った学修成果が上がっているかどうかを測定するための指標として、学部においては、学生の成績評価、成長実感、予習・復習の時間、就職率・就職満足度等を調査等で集約し、IR 情報としてまとめた「カリキュラムの自己点検評価のためのダッシュボード」を作成している。また、外部調査（GPS-Academic、PROG テスト、ジェイサーブ）、学生アンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケート（卒業後 4 年が経過した卒業生へのアンケート）、就職先へのアンケートと多様な調査を確実に行い、全体として教育目標が達成されているか、教育目標に沿った学習成果が上がっているかについて判断し、その結果に応じて、教育課程や教育内容、教育方法の質的向上につなげる努力を行っている。

次に研究科においては、学習成果の主たる指標としては研究成果発表と論文が、教育効果を測定することになるが、修了時アンケートや口頭試問での DP の獲得状況なども測定の対象としている。また、常に十分なディスカッションを行い、研究発表の機会を豊富に提供し、学生にチャレンジするように奨励することが、各研究科において行われている。博士学位の取得に関し、課程博士については、各研究科において、在学中の学術誌への論文掲載義務、成果報告会での報告義務等を厳格に課しているところである。また、学位論文の審査については、すべての研究科で指導教員以外の者を含む複数で審査し、その結果に基づき研究科委員会で可否を決定することとなっており、その手続きも含め、客観性が担保された厳格な評価がなされているといえる。

特に、薬学部においては、教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するために、ディプロマ・ポリシーごとにアウトカムを設定し、観点毎にルーブリック（ディプロマ・ルーブリック）を作成している（資料 3 7）。年度末ごとに、ディプロマ・ルーブリックを活用した振り返りを行い、ディプロマ・ポリシーに関連した科目の成績のレーダーチャートと共に振り返りを行い、教員によるアドバイスと組み合わせて、自らの学修状況を認識できるようにしている。また、年度ごとに指標の評価推移を確認している。総合的な学習成果の測定として、統合科目である「薬物治療マネジメント」を利用して、1～4年次までの学習成果を評価し、学生の学習習得度を評価している。ディプロマ・ポリシーの「②薬剤師に求められる幅広い薬学の知識と技能を修得し、健康・医療における諸問題の解決のために活用し、社会に貢献できる。」と「③高度な専門知識と臨床技能を有する薬剤師として他の医療職と協力して患者中心の医療を実践し、「くすりのプロフェッショナル」として医療の質の向上に貢献できる。」に直結する科目として位置づけている。学生の学習成果は、知識を問うモジュールテストと、習得した知識を利用して薬物治療を考案できる能力（パフォーマンス）を、グループワークで作成した患者の問題点を解決するプラン（ケアプラン）とポートフォリオに記録された学習実績とピア評価を用いて、知識・技能・態度領域の学習成果を総合的に評価している。

「薬物治療マネジメント」終了時には、ディプロマ・ルーブリックによる自己評価を行い、1～4 年までの成長を可視化している。外部指標として PROG テストを実施し、そこで得られた問題解決能力の指標であるリテラシーと上記の学習成果との関連を確認したところ、両者の間には相関がみられ、「薬物治療マネジメント」が問題解決能力の醸成に役立つことが示されている。また、ディプロマ・ポリシーのアウトカムの自己評価の推移についても、1～4 年生に求める能力に大きな成長がみられることを確認している。また、薬学研究科においては、研究成果発表の回数とその質、論文数とその質が、学習成果の主たる指標となる。ただ、研究科においては、個別的な指導が中心となるため、学習成果は指導教員が日常的に測定することが可能である。他方、学位論文の審査については、すべての研究科で指導教員以外の者を含む複数で審査し、その結果に基づき研究科委員会で可否を決定することとなっており、その手続きも含め、客観性が担保された厳格な評価がなされているといえる。

このように、すべての各学部・研究科において、教育目標に沿った学修成果が上がっているかどうかを測定するための指標を設けており、これを教育課程、教育内容・方法の改善につなげるため、各種委員会における議論の対象としている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

各学部・研究科の「学部等評価委員会」において、前述した学習成果等のIR情報をまとめたダッシュボードや外部調査（GPS-Academic、PROGテスト、ジェイサープ）、学生アンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケート（卒業後4年が経過した卒業生へのアンケート）、就職先へのアンケート各種調査結果等を題材に、教育の成果を広い見地から研究し、カリキュラム編成や成績評価のあり方についての検証を行っている。また、すべての学科、研究科の「学部等評価委員会」において、外部の有識者を構成員とした専門分野別評価を行っていることも特色ある点検・評価の一部として挙げられる。例えば人間学部・人間学研究科では、高等教育研究を専門とする他大学教員に依頼し、カリキュラムやその内容の外部評価を受け、教育の取り組みについての意見聴取する場を設定している。この外部有識者による点検・評価の結果は、当該学部はもとより、大学評価委員会を通じてすべての学部や研究科の点検・評価結果を共有し、改善・向上に繋げている。

また、教員の授業方法の改善は、FDによって進められている。すべての学部・研究科にFD取組を推進する組織が設置され、全学のテーマに沿ったFD活動や独自のFD活動を展開するとともに、全学的な取組として、FDフォーラムやFD学習会、学生による授業改善アンケート、新任教員研修やFDニュースの発刊といった取り組みを展開し、教育方法や技術についての向上させる試みが普及している。中でも、学生による授業改善アンケートは、近年、従来の紙媒体に代わりウェブサイトを使用し、学生・教員・スタッフとのコミュニケーションのツールとして全学部で実施されている。また学生から授業改善アンケート自体への意見を聞く機会も設け、改善につなげている。

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価し、改善・向上に繋げる取り組みとして、薬学部の事例を紹介する。薬学部では、①授業改善アンケートによる学生の学びの問題点の抽出、②学びの問題点に対する教育改善方法の検討・提案、として、①学生フォーラムのサポート、②学びの成果の可視化、さらに、教育活動の可視化と Institutional Research（以下、IR）の実施として、①学生の学びの可視化の手段としての履修系統図ポートフォリオの活用、②IR 基盤データベースの構築によるIRの実施と教育改善の提案を目標として活動しており、毎年、FD 活動報告書をまとめ、その活動を公表している。教員の教育研究能力向上を図るための取り組みとしては、大学教育開発センターが主催するFDフォーラムおよびFD 学習会への参加や、薬学部独自のFDフォーラムの開催、また、教員組織の共通理解を得ることを目的としたワークショップなどを随時開催している。薬学部独自のFDフォーラムでは、毎年行う授業改善アンケートの結果を踏まえ、その問題点を解決するためのサポートになるようなテーマを検討し、実施している。授業改善アンケートについては大学全体として実施しているが、薬学部では独自に1～4年次までの全科目（実習科目および応用演習を除く）を対象として実施している。その結果については、教員に対しては、①授業アンケート全体像、②授業アンケート各項目の平均点のレーダーチャート（授業スキル、学生自己評価項目）、③当該科目成績と満足度の関連：上位25%、下位25%、中位の3群にわけた満足度グラフ、④当該科目の定期試験の素点と各指標の関連（基礎知識と成績分布、勉強時間と成績分布、授業集中と成績分布、学生の理解感および目標達成感と成績分布）などとし、授業の振り返りを実施している。学生に対しても、アンケートの自己評価部分について、科目毎に履修系統図ポートフォリオからのフィードバックを行っている。また、IRとして、授業改善ア

ンケートのデータを学習成績、アクティブ度調査などのデータと合わせて検討し、拡大教授会等で報告して教育改善に役立たせている。そのほかに、IR として、学習スタイル調査（深い学び、浅い学び）を実施して、学習成績との関連やその後の追跡を行い、学習過程の改善のための検討を行っている。また、問題解決能力を評価するための外部指標としてジェネリック・スキルを測定する PROG テストを実施し、本学の教育課程を評価している。これらの解析からクローズアップされた「カリキュラムマップのつながりを意識した授業展開を推進する必要性」や「真に求める能力を問う課題や問題作りの重要性」をFD 研修のテーマとして取り上げ、授業改善に努めている。

次に、農学研究科においては、研究科委員会において、開講する科目について年度ごとに審議・検討を加えている。また、コースワークとリサーチワークを行った集大成である修士論文についても主査・副査による審査だけでなく、修士論文発表会の日に口頭によるプレゼンテーションやポスターを使って多くの教員や学生からの質問に対して回答をさせている。これらの内容を踏まえてスタッフが全員出席する研究科委員会で審議し、可否の判定を行っており、学生個々の学修が編成された教育課程に沿って適切に行われているか否かについて判断するだけでなく、教育課程の内容も適切か否かについても合わせて研究科委員会で確認をしている。また博士後期課程については、コースワークは研究倫理などを含む10科目、リサーチワークは主指導教員と副指導教員による特殊研究Ⅰ～Ⅵにおいて行われている。これら内容が適切に遂行されることにより学位論文が作成される。学位論文発表会の際には、博士後期課程部会の教員以外の准教授や助教からも質問が行われ、研究科委員会博士後期課程部会において教育課程が適切に実施された否かの判断がなされ、最終的な合格となる。

各学部・研究科では、このように、教育目標に沿った学修成果が上がっているかどうかの測定を経て、必要な教育課程、教育内容・方法の改善・向上につなげるため、学部等評価委員会、FD委員会、カリキュラム検討委員会、教授会、研究科委員会等を中心とした議論を行っている。

【2】長所・特色

本学は、1967(昭和42)年に宣言された立学の精神「穩健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する。」を普遍的理念として位置付け、社会で活躍できる「実学」を重視した教育を行ってきた。また、現在、9学部10研究科を擁する総合大学として、学びのコミュニティの中で多様な経験を積むことで学生を成長させていくための学びの場を数多く創り上げてきた。それが本学が目指すビジョンであり、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく「学びのコミュニティ」を創り広げる」の意味するところである。

これを実現するため、2015年度から、全学で採択制の「学びのコミュニティ創出支援事業」を展開しており、学生の能動的学修や課題解決型学修を支援しており、2019年度実績で92件の事業を支援した。この事業の取り組みの成果は、写真・映像等を含めた報告書の提出を義務付けており、随時、大学のホームページで成果を公表している。

また、個々の授業においてもアクティブ・ラーニングを推奨しており、毎年、アクティブ・ラーニングの導入状況を調査しており、アクティブ・ラーニングの実施状況の把握と実施率向上を目指している。

こうした各学部等の取り組みによる学修成果を可視化するため、本学では開学100周年をマイルストーンとする「MS-26 戦略プラン」の進捗度を確認するためのKPI指標の可視化の一環として、学生アンケート（毎年4月）、卒業時アンケート（毎年卒業時）、卒業後アンケート（卒後4年）、就職先へのアンケートをIRデータとして活用している。これらのアンケートは、

2018年度に設定したアセスメント・ポリシーに基づき、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」等に体系的に整理されており、主に全学レベル及び学位プログラムの点検・評価活動に役立てている。特に学位授与方針対応表にはナンバリングを付して体系性を確認できるようにすることに加えて、学習成果と特に関連科目との関連付けを明確にし、DPの科目群ごとにGPAを算出して可視化している点も特徴的である。

こうした取り組みは、毎年、改善を加えており、2020年度からは、入学した学生が卒業するまでの成長のプロセスが可視化できるよう工夫する予定である。

【3】問題点

本学は、現在、9学部10研究科を擁する総合大学として、総合大学としての特徴を活かし、多様な経験ができる場を正課、正課外問わず数多く設置し、特色を出してきた。さらに、総合大学としての多様性の強みを活かすためには、学部・学科の垣根を越え、他学部、他学科の学生との「学びのコミュニティ」を創出し、幅広い学びの場を提供することも必要と考えられる。現在、その一環として副専攻制度を導入し、学生が所属する学部・学科の専門分野以外の特定の分野等について体系的な教育を実施し、広い視野を持つ人材を育成している。しかしながら、現在、理工学部及び外国語学部での導入に留まり、全学的な拡がりに繋がっているとは言えない。また、2年次以上及び年間履修許可登録単位数10単位以内で他学部履修制度を導入しているが、履修者数は十分な数とも言えない。単位の実質化の観点から、多くの科目を履修することは好ましくはないものの、ルールの範囲内で多様な学びを推奨していきたい。

また、毎年4月に前年度の学生の授業外学習時間について調査しており、「カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード」においても可視化している。この授業外学習時間について、アクティブ・ラーニングを推奨してはいるものの、単位の実質化の観点からすると十分な時間数とは言えない。学部間に差があることから、それぞれに原因があると思われるが、継続的に可視化すると共に、授業外学習時間を増やすための取り組みについて検討する必要があると考える。学生個々人の学びの成長の可視化について、学生アンケートにおけるDPの達成度の状況を学部単位の状況と比較できる形で学生個々人にフィードバックするなど行っているが、今後、学生自身のキャリアの視点で、成績だけでなく学修の積み重ねが可視化できるよう、既に一部の学部で取り組んでいる学修ポートフォリオ機能の全学展開も課題として位置付けている。

現在、大学院も含めてFDについての理解を深めるため、全学では、毎年、FDフォーラム、FD学習会、新任教員研修等を行い、各学部・研究科においても全学のテーマに沿ったFD活動を行っている。私立大学等改革総合支援事業で定めている基準日に基づけば、2019年度実績(2018年10月から2019年9月)のFD参加率は、92.1%と100%には至っていない。極力、100%に近づけるように努力していく予定である。

【4】全体のまとめ

本学では、各学部・研究科の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針について、大学執行部及び3つのポリシー策定ワーキンググループにて策定した三つの方針のガイドラインに則り、適切に設定、運用、公表している。

教育課程の編成・実施方針に基づく適切な教育課程の編成や教育内容の提供については、すべての学部において学位授与方針対応表と履修系統図をもとに毎年、スコープとシーケンスの観点から点検・評価を行っている。加えて、ナンバリング制度を導入しており、学位授与方針対応表にナンバーを付している。また、すべての学部において基礎ゼミナール等による少人数教育が多用されており、課題発見・解決能力、情報発信能力、コミュニケーション能力等を身につけるための知的訓練に重きを置く形の少人数教育を充実させており、初年次教育に役立つ面と、専門教育の仕上げに役立つ面の両面において大きな成果を上げていると評価できる。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、履修登録上限単位数の適切な設定が行われているとともに、シラバスにおいても授業の目的や到達目標、授業内容及び方法、授業準備の指示や、成績評価方法及び基準も厳密に示している。また、1授業あたりの学生数の配慮やオフィスアワー等も適切に運用されている。加えて、研究科においては学位論文審査基準も明確に定めて公開しており、適切に運用している。

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として、成績評価基準・評価方法は、個々の科目の評価方針をシラバスに示して厳密に行っている。グレードについては全学統一基準（A、B、C、F）を定めており、それに基づいてGPAを計算しており、その詳細は各学部・研究科、科目担当者が全学の基準に基づき定め、これをシラバス等に明示している。

学修成果の把握の手法として、とりわけ効果が上がっていると認められるのは、IR情報をまとめた「カリキュラムの自己点検・評価のためのダッシュボード」であり、点検・評価において大きな役割を果たしている。特に学習成果と特に関連科目との関連付けを「◎」を付し、DPの科目群ごとにGPAを算出して可視化している点も特徴的である。また、すべての学部学科でGPS-AcademicやPROGテスト、ジェイサーブといった外部調査や各種アンケート調査を活用し、学修成果の把握及び向上に努めていることも評価できる。

各学部では、教育目標に沿った学修成果が上がっているかどうかの測定を経て、必要な教育課程、教育内容・方法の改善・向上につなげるため、学部等評価委員会、FD委員会、カリキュラム検討委員会、教授会、研究科委員会等を中心とした議論を行っている。大学院についても、毎年、3ポリシーを踏まえたコースワークとリサーチワークの組み合わせの適切性も含めた点検・評価を行っており、不断の検証による見直しと改善のための努力も十分に払われていると評価することができる。また、教員の授業方法の改善についても、FDによって進められており、学部・研究科のFD活動に加え、FDフォーラムやFD学習会といった講演のみならず、学生による授業改善アンケート、新任教員研修やFDニュースの発刊といった取り組みを展開している。学生による授業改善アンケートについては、2019年度に学生から意見を聞く機会も設け、回収率などの改善につなげている。

根拠資料一覧

No.	資料名	基準
1	名城大学ホームページ 大学概要 立学の精神 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/mind.html	1
2	名城大学学則 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_02.pdf	1
3	名城大学院学則 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/pdf/regulations_01.pdf	1
4	MS-26 戦略プラン（全学版） https://www.meijo-u.ac.jp/about/ms26/	1、2
5	MS-26 戦略プラン（部署版）（農学研究科）	1
6	名城大学ホームページ 3つのポリシー https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html	1、4
7	MS-26 事業計画書	1、2
8	名城大学ホームページ 学びのコミュニティ創出支援事業 https://www.meijo-u.ac.jp/about/ms26/manabi/activity/	1、4
9	名城大学ホームページ Enjoy Learning プロジェクト https://www.meijo-u.ac.jp/about/ms26/manabi/activity-e/2017/	1
10	名城大学チャレンジ支援プログラム https://www.meijo-u.ac.jp/challengers/	1
11	大学評価に関する規程	2
12	名城大学における内部質保証の方針	2
13	カリキュラムの点検・評価のためのダッシュボード	2、4
14	自己点検・評価結果報告書（部署版）	2
15	名城大学ホームページ 学位授与方針対応表 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/diploma.html	2、4
16	名城大学ホームページ 履修系統図 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/diploma.html	2、4
17	学部等評価委員会 外部評価結果	2
18	授業改善アンケート結果報告書 https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/pdf/2019koki_kaizen.pdf	2、4
19	本学ホームページ シラバス https://gkmsyllabus.meijo-u.ac.jp/camweb/slbssrch.do	2、4
20	アセスメント・ポリシー https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html	2
21	令和元年度学生アンケート結果（全学のディプロマポリシー（学位授与方針）に対する学修成果の達成状況について） https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/pdf/achievement.pdf	2、4

22	卒業時アンケート	2、4
23	卒業後アンケート	2、4
24	就職先へのアンケート	2
25	大学全体の3ポリシーワーキンググループ報告書	2、4
26	情報公開開示規程	2
27	大学ホームページ「大学概要」「点検・評価報告書」 https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/01.html	2
28	大学ポर्टレート https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000455501000.html	2
29	大学ホームページ「大学概要」「情報公開」 https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/	2
30	外部評価結果（㈱リクルートマーケティングパートナーズ）	2
31	FD フォーラムポスター	2、4
32	FD ニュース	2、4
33	本学ホームページ 学生便覧 https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/guidebook.html	4
34	教養教育カリキュラム編成時の指針	4
35	入学前オリエンテーション	4
36	MEC プログラムパンフレット	4
37	ディプロマ・ルーブリック	4

【参考資料】

1. MS-26 戦略プランに基づく PDCA サイクルと各計画書・報告書等との関係
2. 2019 年度 MS 自己点検・評価報告書
3. 2019 年度ファクトブック